

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
九州大学

目 次

○大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	48
○全体的な状況	4	(1) 教育に関する目標	48
項目別の状況	6	① 教育の成果に関する目標	48
I 業務運営・財務内容等の状況	6	② 教育内容等に関する目標	52
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	6	③ 教育の実施体制等に関する目標	60
① 運営体制の改善に関する目標	6	④ 学生への支援に関する目標	66
② 教育研究組織の見直しに関する目標	12	(2) 研究に関する目標	72
③ 人事の適正化に関する目標	13	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	72
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	17	② 研究実施体制等の整備に関する目標	78
(1) の特記事項等	20	(3) その他の目標	91
(2) 財務内容の改善に関する目標	23	① 社会との連携, 国際交流等に関する目標	91
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	23	② 附属病院に関する目標	105
② 経費の抑制に関する目標	25	II の特記事項	114
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	27	III 予算(人件費見積もりを含む), 収支計画及び資金計画	119
(2) の特記事項等	29	IV 短期借入金の限度額	119
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	30	V 重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	119
① 評価の充実に関する目標	30	VI 剰余金の使途	120
② 情報公開等の推進に関する目標	33	VII その他	121
(3) の特記事項等	36	1 施設・設備に関する計画	121
(4) その他業務運営に関する重要目標	37	2 人事に関する計画	122
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	37	○別表	123
② 安全管理に関する目標	43		
(4) の特記事項等	46		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 九州大学
- ② 所在地 箱崎地区（本部） 福岡県福岡市東区
 病院地区 福岡県福岡市東区
 六本松地区 福岡県福岡市中央区
 大橋地区 福岡県福岡市南区
 筑紫地区 福岡県春日市
 別府地区 大分県別府市
 伊都地区 福岡県福岡市西区
- ③ 役員の状況
 総長 梶山 千里 (平成16年 4月 1日 ~ 平成17年11月 6日)
 (平成17年11月 7日 ~ 平成20年 9月30日)
 理事 8名
 監事 2名 (内1名は非常勤)
- ④ 学部等の構成

学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部	大学院 (学府)	人文科学府 比較社会文化学府 人間環境学府 法学府 法務学府 (法科大学院) 経済学府 理学府 数理学府 システム生命科学府 医学系学府 歯学府 薬学府 工学府 芸術工学府 システム情報科学府 総合理工学府 生物資源環境科学府
大学院 (研究院)	人文科学研究院 比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院		医学研究院 歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院

附置研究所 生体防御医学研究所
 応用力学研究所 ※
 先導物質化学研究所

九州大学病院
 附属図書館
 健康科学センター
 情報基盤センター ※

※ は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在、（ ）内は留学生数で内数）

(学生数)	・学部	11,843人 (154人)
	・大学院	
	修士課程	3,772人 (292人)
	専門職学位課程	492人 (17人)
	博士課程	2,286人 (420人)
(教職員数)	・教員	2,338人
	・事務職員・技術職員	2,159人

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、世界中の人々から支持される高等教育を一層推進するため、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、教育憲章と学術憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進する。また、知の探求・創造・継承と人材育成を通じて、社会貢献、国際貢献を一層促進する。さらに、日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

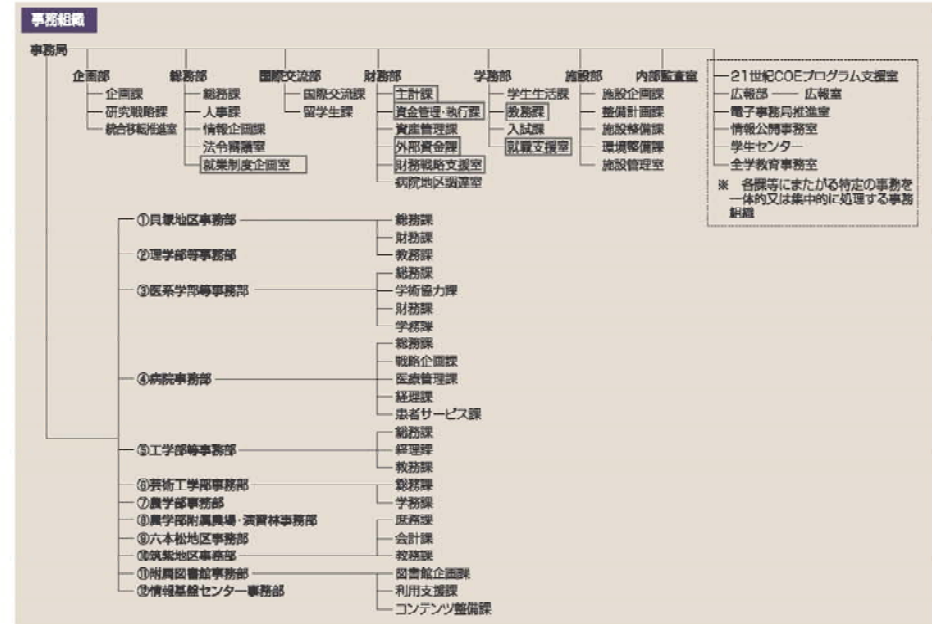
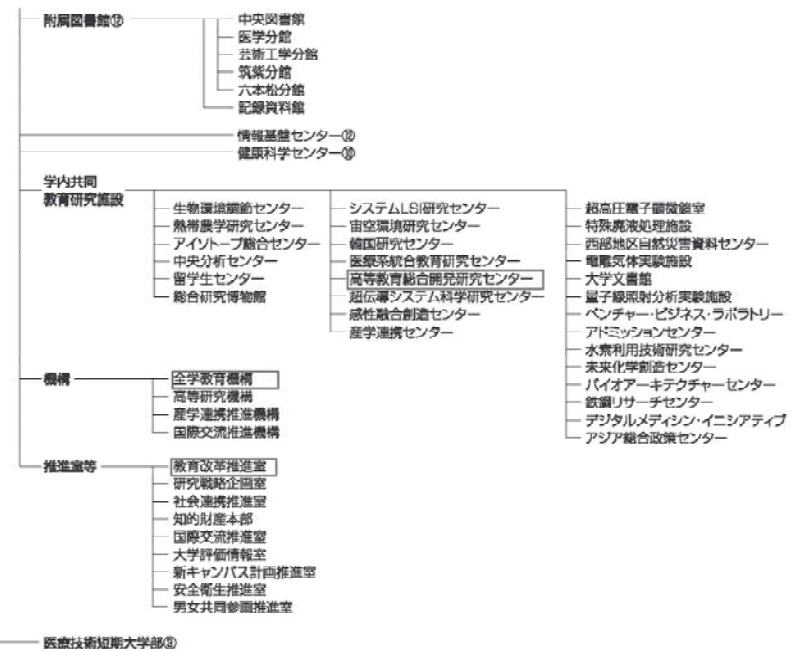
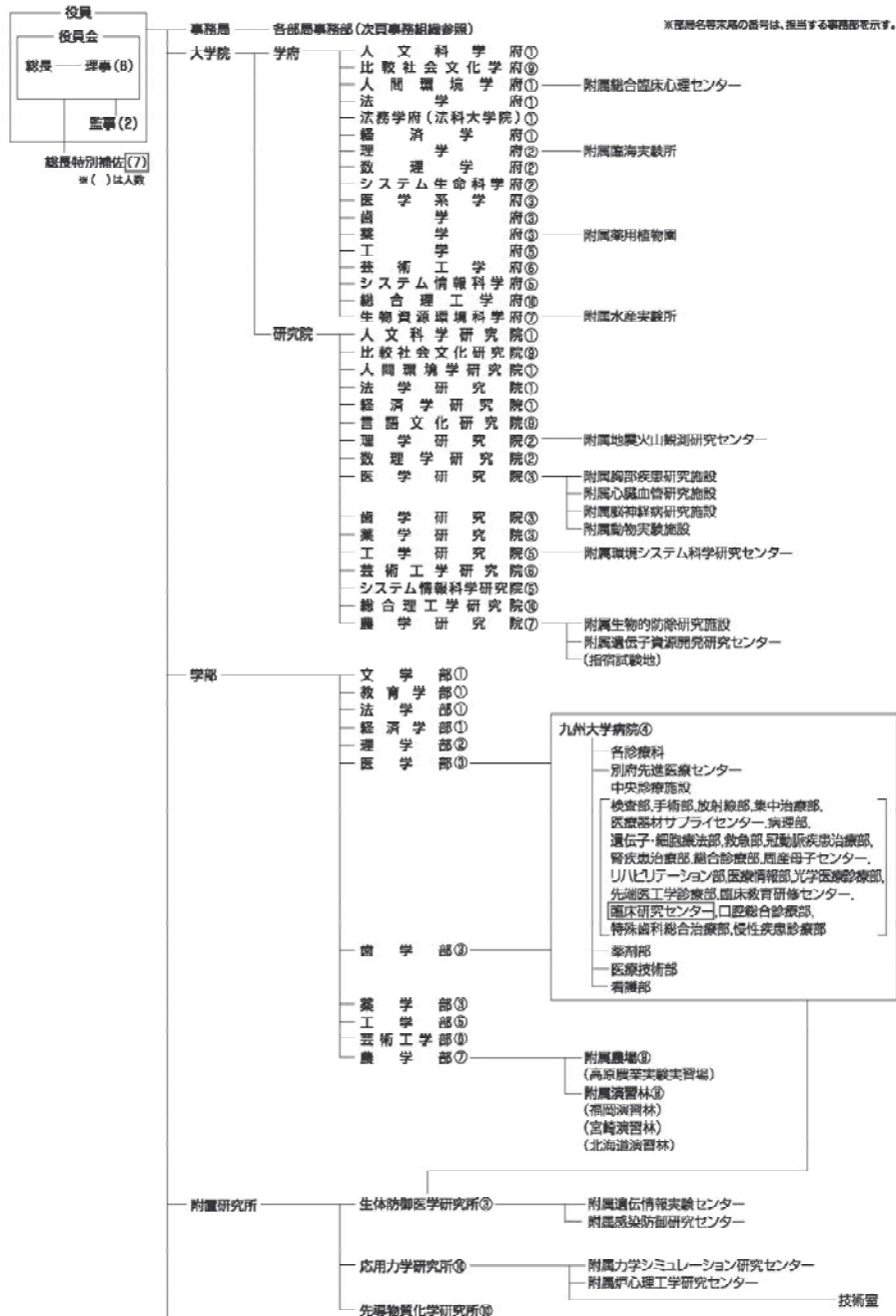
さらに、九州大学は、平成7年3月に策定した「九州大学の改革の大綱案」に掲げた基本構想、即ち「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を実現するために、学府・研究院制度の導入など多くの改革を進めてきた実績を踏まえ、二つの憲章に掲げる使命・理念を着実に具現化するとともに、九州大学が自律的に進めてきた改革を一層発展させる。特に、学府・研究院制度の下での「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による戦略的組織編成の基本方針と、大学の戦略的教育研究活動に対する「人・資金・時間・空間」の合理的な優先配分の基本方針を機能させる。

(3) 大学の機構図 次頁参照

大学の機構図 (平成17年7月1日現在)

枠囲みの組織は、新設・改変等があったものを示す。

(「平成17年度九州大学概要」より抜粋)



○ 全体的な状況

九州大学は、「世界最高水準の教育研究拠点（COE）形成」を目指し、「自律的に変革し活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を改革のコンセプトに、法人化前から先駆的な改革を推進してきた。

また法人化にあたり、総長がその実現のための行動計画として「4+2+4アクションプラン」を提示し、大学の進む方向と改革の方針を示した。

「4+2+4」の最初の「4」は、九州大学の使命であり活動分野である「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」を、次の「2」は、将来構想の方向性である「新科学領域への展開」と「アジア指向」を示す。また最後の「4」は、教員の卓越した研究成果と競争資金の獲得に対する評価制度を確立させ、「人的資源」、「施設・スペース整備」、「予算措置」、「教育・研究のための時間の拡大」への明確な優遇措置を行う4つの支援策を意味している。

また、総長は職員に対し、「責任」、「スピード」、「専門性」、「先見性」に基づく業務の遂行と、その結果としての「信頼」の確立を図る「5S運動」を提唱しているものである。

九州大学は「4+2+4アクションプラン」に基づき、法人化後も様々な改革を行ってきたが、総長は2期目の任期にあたり、「教育改革」、「部局の活性化」、「評価に基づく戦略作り」を重点的に取り組む項目として掲げ、平成18年度においてはこれらに対する取組を推進してきた。その内容については下記の1に記したとおりである。

また、学校教育法等が改正され、平成19年4月1日から施行されることとなったことから、平成18年度においては新たな教員組織の編制等についての検討が重要な課題の一つであった。本学においては、学校教育法等の改正に合わせて、「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」の3つの改革を一体として行う「三位一体の改革」を行うことを学内決定し、平成19年度から実施することとした。九州大学の大学運営における大改革である「三位一体の改革」のコンセプトは下記の2に記したとおりである。

さらに九州大学は、伊都キャンパス（新キャンパス）への統合移転と、新病院の建設という2大プロジェクトを推進しており、これらの円滑な遂行もまた極めて重要なテーマである。伊都キャンパスへの移転に関しては、平成18年9月に、法人化のメリットを活用した手法による六本松キャンパスの直接移転を決定した。また新病院については、平成18年4月に第Ⅱ期棟（北棟）を開院し、平成21年秋に新外来棟を開院予定である。

これら2大プロジェクトについての平成18年度の取組については、下記の3及び4に記したとおりである。

以上、九州大学は、平成18年度においても様々な改革に取り組むとともに、キャンパス移転と新病院の建設という2大プロジェクトの円滑な遂行に努めた。中期計画の達成に向けた取組にやや遅れがあった教育に関しては、高等教育機構を立ち上げ、計画の遂行に向けた取組が進んでいる。

1. 「教育改革」、「部局の活性化」、「評価に基づく戦略作り」

総長が2期目の任期にあたり重点項目として掲げた「教育改革」、「部局の活性化」、「評価に基づく戦略作り」についての平成18年度の取組は次のとおりである。

(1) 教育改革

九州大学は、学部横断型の21世紀プログラム課程の導入や学府・研究院制度の活用による柔軟な教育体制の構築等、教育改革についても法人化前から積極的に取り組んできた。

一方、これまで行ってきた自己点検・評価、外部評価、さらには国立大学法人評価委員会による年度評価において、教育体制の改善や中期目標・中期計画の達成に向けての取組の推進が求められたことを踏まえ、平成18年6月に高等教育機構を設置した。

高等教育機構は、入学から卒業・修了までの教育活動、すなわち入学者選抜、学部教育、大学院教育、学生生活・修学相談、FD等を体系的に捉え、部局と連携を図りつつ総合的に企画・推進する全学的組織として様々な教育改革に取り組んでいる。

また、高等教育機構に設置した教育改革企画支援室において、教育関係事項に関する中期目標・中期計画の推進にあたることとした。

(2) 部局の活性化

①部局活動報告会の開始

九州大学が、「九州大学教育憲章」、「九州大学学術憲章」等に掲げる理念、目標を達成し、成果を発揮するためには、教育研究活動を展開する各部局の活性化が必須である。このことを念頭に、総長が部局長と直接懇談し、部局の将来構想等について意見交換を行う「部局活動報告会」を平成18年10月から開始した。

この報告会では、部局長は、部局構成員に示した部局の将来構想や中期目標・中期計画を実現する取組等を総長に提出し、これをもとに部局運営の取組等について総長と意見交換を行うこととしている。

②教員業績評価の開始

九州大学は、平成17年度末に制定した教員業績評価実施の全学的な基本方針（総長裁定）に基づき、平成18年度から2年間の試行を開始した。

九州大学の教員業績評価の趣旨は、教員自らが教育研究等の活動状況を自己点検・評価することにより改善・向上を目指すこと、また部局長が評価を通して部局構成員の教育研究等の活動状況を把握し、部局の将来構想の検討や教員の支援のための諸施策に活用することである。

上記①及び②の取組に加え、後述のとおり、部局の自主性、自律性を高め、さらなる部局の活性化を目指す「三位一体の改革」に取り組むことを決定した。

(3) 評価に基づく戦略作り

①「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の検討

九州大学は、研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促進する「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施することとしている。この制度は、国立大学法人評価委員会による年度評価においても注目すべき取組とされており、九州大学の改革の目玉の一つである。

法人化移行時をスタート時点としたこの制度は、平成20年度に5年目を迎えるため、その実施に向けた実施方法等については平成16年度から検討を重ね、学内合意を得た。

その基本的な考え方は、学内においてはすでに不断の点検・見直しが行われており、自律的な組織改編への土壌が形成されていることや、「三位一体の改革」を実施することから、5年目に、部局の将来構想実現に向けた組織改編の計画等について点検・評価を行い、その結果を次期中期目標等に反映させて同期間中に組織改編を実施するものである。

本制度については、平成20年度の点検・評価に向けて、平成19年度に具体の実施手順等についてさらに検討を行うものである。

②格付会社による財務格付の取得

法人化後は、教育研究活動を安定的に展開するための経営基盤である財務に関する評価が重要であるとの観点から、外部の専門家による評価を受け、これを今後の経営に活用することを主な目的として、格付会社に対し財務の格付の依頼を行った。その結果、九州大学が従来から行ってきた改革等が高い評価を受け、最高の「AAA」となった。

2. 学校教育法等の改正を背景とした改革

学校教育法等の改正により、大学が教員組織の編制を自由に設計できることとなったこと、また毎年度の運営費交付金の削減や行革法に基づく総人件費改革への対応等、外的環境が厳しさを増していることを背景として、九州大学は平成18年度に新たな改革を決定した。そのコンセプトは、今後の九州大学の持続的発展のためには教育研究を展開する部局の自律性・自主性をより尊重することが重要であり、部局の自律的な改革やそこから生み出される優れた教育研究活動について大学が戦略的に支援するというものである。

このコンセプトをもとに、部局長がリーダーシップを発揮し、積極的に改革を行うことができるように、「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」についての改革を一体的に行う「三位一体の改革」を行うこととした。

まず「教員組織の編制」については、講座・学科目制を前提としない規則に改正するとともに、学生定員や学位の種類等に変更が伴わない教員組織の改編については、学内での審議のプロセスを大幅に簡素化し、部局の自主的意思決定の迅速化を図ることとした。

次に、「人員管理方式」は、従来「人員数」で行ってきた部局教員の人員管理を、部局別の人件費ポイント数と人件費積算額で管理することとし、これらの範囲内で部局は柔軟に教員配置を行うことができることとした。

次に、「予算の学内配分方式」については、従来の部局間・職種間の単価差を解消するとともに、教育経費、研究経費、学生支援経費、施設等維持管理費といった予算の積算区分を明確化し、これらを効率化係数をかけない基盤的経費と位置付け、部局における長期的な予算計画の立案を容易にした。

これら三つの改革により、部局運営の裁量を拡大し、機動的な教育研究の展開を推進することとしたものである。

3. 伊都キャンパスへの統合移転の円滑な実施

平成17年10月の第1期開校に続き、平成18年度中には工学系の移転がほぼ完了し、学生・教職員約5,200人の伊都キャンパスでのキャンパスライフが始まった。また平成18年度には、六本松キャンパス（全学教育の主な機能を担う）の直接移転について学内において慎重な検討を行い、関係機関とも協議の上決定した。

平成16年9月に公表したスケジュールでは、六本松キャンパスについては、箱崎キャンパスの工学系移転跡地に暫定移転させ、第Ⅲステージで伊都キャンパスに移転することとしていたものを、伊都キャンパスに直接移転することとしたものである。このことは、六本松キャンパスを担保に民間金融機関から借

入を行って校舎等の整備を行い、同キャンパスの跡地処分収入をもって返済にあてるという、法人化のメリットを活用した手法によるものである。

この計画により、平成21年度の新入生から伊都キャンパスに受け入れることとなり、全学教育に係る良好な学習環境の整備が早期に実施できるとともに、移転によるコストの削減にも繋がることとなった。

4. 新病院の建設と病院の取組

病院は、新病院の建設を3期に分けて行っている。平成14年4月の第Ⅰ期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療部、一部の外来が入る第Ⅱ期棟（北棟）を開院した。第Ⅱ期棟には、これまで別棟であった歯科が入り、医科部門と歯科部門が同じ建物で診療を行うことにより、医療材料や人材の共有化が図られ、これまで以上に患者本位の全人的医療、効率的医療が提供できる環境が整った。

また平成18年度には、平成15年の病院統合のメリットを活かし、各診療科の垣根を越えて総合的・集学的医療を提供する「小児医療センター」、「ハートセンター」、「ブレインセンター」を設置した。

加えて、各分野の専門医がチームを組み、24時間体制で重症救急患者を受け入れる「救命救急センター」、地域の健康増進に寄与するための「先進予防医療センター」を設置し、地域医療への貢献を行っている。

以上、九州大学は、法人化のメリットを活用し様々な改革に取り組むとともに、その成果を社会に発信・還元する努力を継続している。

九州大学のこれらの先進的な取組を本報告書の末尾に「九州大学はここが進んでいます！」として掲載した。

◎平成18年度計画の実施状況の総括

過去2年間の自己点検・評価の結果も活用し、平成18年度計画については概ね順調に実施した。5大分野毎の概要は次のとおりである。

(1) 教育研究等の質の向上

概ね順調に実施した。

特に教育関係の計画については、平成18年6月に設置した高等教育機構を中心に、計画を遂行する体制が機能しつつある。中期目標・中期計画の達成に向けては、教育成果の検証等について全学的に進めていく必要がある。

(2) 業務運営の改善及び効率化

順調に実施した。

今後とも、新たに構築した制度や実施した取組の成果、機能状況についてのフォローを継続していく必要がある。

(3) 財務内容の改善

順調に実施した。

業務運営の改善及び効率化同様、今後とも実施した取組の成果についてフォローを継続し、経年変化を示すデータ等によりその成果を示す等の取組が必要である。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

順調に実施した。

「5年目評価、10年以内組織見直し」制度等、特徴のある取組の伸長が必要である。

(5) その他業務運営に関する重要事項

順調に実施した。

今後ともキャンパス移転や新病院建設等の円滑な遂行が必要である。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 運営体制に関する目標

中期目標 ○総長、部局長のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>【260】 役員会、経営協議会等において、外部有識者の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も念頭に置きながら、全学的な経営戦略を確立する。</p>	<p>【260】 4-2-4 アクションプランのもと、PDC Aサイクルを重視し、総長トピックによる様々な改善の取り組みを継続し、外部資金の獲得等による収入の確保やコスト削減等による財政基盤の強化を図る。PFI事業化を進め、設備の共同利用を進め、国際的財産戦略の整備や国際交流の促進を図る。情報基盤等の活用等、経営戦略の確立を一層進める。</p>	<p>IV</p>	<p>経営戦略の確立に向け、学内資源の有効活用と財政基盤の強化の観点から、役員会等を中心に検討を行った。毎週定期的に開催する拡大役員会において、大学経営に関する諸課題について検討・報告を行うとともに、個別に具体的な検討が必要なものについては、理事が所掌する委員会等で審議を行い課題の解決に取り組んだ。</p> <p>外部資金の獲得等による収入の確保に向けては、研究戦略企画室及び研究戦略委員会を中心に、競争的資金等に係る情報の収集と学内発信を積極的に行うとともに、「教員研究費獲得支援プラン」をまとめ外部資金獲得増に向けた支援を実施した。</p> <p>収入の確保と併せて、「事務改善推進本部」を中心とした組織的なコスト削減に取り組み、光熱水料の削減実績公表による意識改革、定期刊行物の契約見直し、伝票等のペーパーレス化等の推進により、経費の削減を実現した。人件費についても人件費委員会において部局及び全学の配置人員の必要性を精査し、適切かつ効率的な人員配置に努めた。</p> <p>特に、部局の明確な将来構想に基づく部局の自主性・自律性の尊重と部局の裁量の拡大を目的として、「教員組織の編制」、「人員管理方式」及び「予算の学内配分方式」の一体的な見直しを行った。（三位一体の改革）</p> <p>施設整備に関しては、民間の資金、技術等を活用するPFI方式により既に契約した3事業の施設（伊都キャンパスの生活支援施設等）について順次使用を開始するとともに、新たに1事業を契約した。また、「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、伊都キャンパスにおける施設整備において、面積の10%を全学共用、20%を部局共用のスペースとするなど、弾力的なスペース利用を可能としている。</p> <p>知的財産戦略に関しては、九大TLOと連携し技術移転等の促進に向けて活動を行った結果、技術移転件数は昨年度の31件から50件に増加した。また、企業等との契約交渉の円滑化と事務の迅速化を図るため、受託・共同研究契約事務を知的財産本部内に一元化するとともに、各種契約に係る法務担当職員を配置した。</p> <p>国際交流に関しては、文部科学省の「国際戦略本部強化事業」により、国際交流推進室を中心に各種国際交流施策を推進した。また、JBIC、JICA等の公示案件に積極的に申請を行い、マレーシア「サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」（JBIC）等のプロジェクトを受託した。</p> <p>学術情報基盤の整備に関しては、「九州大学の中期的情報政策について」を取りまとめ、それを基に全学的な情報支援を行う組織である「情報統括本部」を設置することとした。全学的に使用するソフトウェアの一括ライセンス契約により費用削減を図るとともに、電子ジャーナルの全学経費による安定的・効率的運用の実現、機関リポジトリのコンテンツの充実、統合検索システムの開発等により研究成果物を収集・保存し発信するシステムの基盤整備等を行った。</p>	<p>2</p>

		<p>また、日本政策投資銀行から招へいた大学構造改革担当の特任教授を中心に、APM (Academic Portfolio Management) 分析の手法改善に取り組んだ。BSC (Balanced Score Card) については、全学及び3部局で先行的に策定作業を実施した。他の部局においても将来構想のフレームワークとしてBSCを位置付け活用に向けたワークショップ等の取り組みを開始することとなった。</p> <p>このほか、「部局活動報告会」を実施し、総長と部局長との間で学生定員充足のための取り組み等大学と部局の将来構想等に関する意見交換を行ったほか、「大学経営研究会」を開催し、本学の教育改善等に関するテーマに沿った講師を招聘し、総長をはじめとする学内参加者との活発な意見交換を行った。</p> <p>以上、役員会を中心とした委員会等の組織において経営的視点に立った学内資源の有効活用・財政基盤の強化に係る各種方策について、学外有識者の意見も踏まえつつ着実に実行している。これに加えて、大学の自律的な教員組織の設計を可能とする学校教育法の改正を機に、「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」を一体的に見直す、本学独自の「三位一体の改革」を行ったことから、当初の年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【261】 総長のリーダーシップの下に、総長補佐体制を構築することにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。</p>	<p>【261】 平成16・17年度に構築、見直しを行ってきた総長補佐体制について、更なる総長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、効率的な理事・総長特別補佐等の役割分担、事務組織との連携及び拡大役員会の運営方法等の整備を行う。</p>	<p>Ⅲ 平成17年度までに構築した総長補佐体制について、18年度は、拡大役員会で提案のあった新たな検討課題ごとに、会議の場で、関係の理事、総長特別補佐、事務組織などで構成するタスクフォースを立ち上げ、速行部の意思決定の確実な実施に資するため、バランス・スコア・カード(BSC)を用いた目標管理の導入について検討を行った。</p> <p>拡大役員会において多様な観点を踏まえたうえで議論を行うため、学内外の専門家(BSCの作成指導に関する外部コンサルタント等)や、新たな教育研修プログラム(九州大学/ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・プログラム)に参加した学生から意見を聴取するなど、運営方法を改善した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【262】 部局長会議を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。</p>	<p>【262】 部局長会議を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。</p>	<p>Ⅲ 部局間あるいは部局と本部との情報の流通を円滑にするため、次の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長会議を毎月開催するとともに、平成18年度は、部局と本部との更なる意見交換のため、26部局を対象に部局活動報告会を開催した。 ・部局長会議等の議題や重要事項の概略を、会議終了後、学内向けホームページ上で速やかに周知した。 ・部局長会議等の資料のうち、全学的に周知の必要のある資料について、学内向けホームページ上で公開した。 ・部局長会議等の重要事項の議題名と会議資料を速やかに確認できるようにした。 ・部局において、部局長会議等の情報をメールや教授会等を利用して速やかに周知した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【263】 各種委員会については、全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、総長のリーダーシップの下に、各種委員会の見直し・再編を行う。</p>	<p>【263】 全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、各種委員会の見直し・再編を行う。</p>	<p>Ⅲ 平成17年4月に、全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、全学的な各種委員会の再編を行った。</p> <p>また、総長補佐体制の見直しに併せて、理事・総長特別補佐が分担する各種委員会の委員長の見直しを行うとともに、教育改善に向けた体制整備の観点から、教育関係の委員会の改編について検討を行い、平成18年6月に改編した。</p> <p>これに関連して、全学教育の実施体制整備の観点から、その実施主体である高等教育推進センター内に全学教育関連の会議を設置し、平成19年度から運用する。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1

<p>【264】 部局長の権限の明確化、部局長補佐の設置等により、部局長補佐体制を強化し、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営を図る。</p>	<p>【264】 部局において、部局長補佐体制強化等による、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営の整備充実を図る。</p>	III	<p>全部局において副部局長を置くなどの部局長補佐体制が整備され、役割分担により部局長をサポートするとともに、透明性を保ちつつ総括的な部局長のリーダーシップが発揮される体制を確立してきた。 18年度は、副部局長の増員及び役割分担の適正化、新規課題等対応のための部局長補佐の設置などの取組みを行い、部局長補佐体制を強化した。 また、総長による「部局活動報告会」において、部局長による部局の将来構想の提出と説明を求めた。このことにより、各部局の将来構想を明確に整理することができた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【265】 教授会の在り方を見直し、審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営を図る。</p>	<p>【265】 部局において、教授会の在り方を見直しを行い、審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営の整備充実を図る。</p>	III	<p>効率的かつ機動的な教授会運営の観点から、代議員会を置く大規模部局においては、教授会の審議事項を代議員会で先行審議するもの、代議員会で審議して教授会に報告するもの等に選別しており、代議員会を十分活用している。 また、その他の部局においても、教授会に先立つ各種委員会、執行部による打ち合わせ、メールによる書面会議の活用による審議事項の精選や部門間調整、教授会の審議事項の見直しによる所要時間の縮減、部局長補佐会の毎週開催による重要事項に関する認識の共有と事前協議の実施等の取組みを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【266】 各種委員会に事務職員等が参画し、一体的な運営を図る。</p>	<p>【266】 教員・事務職員による一体的な運営を行うため、必要に応じた各種委員会への事務職員参画体制の定着を図る。</p>	III	<p>教員・事務職員による一体的な運営を図るため、17年4月の各種委員会再編の際に、構成員として事務職員を参画させることとし、全学的な各種委員会へ事務職員が参画する体制は定着している。 また、部局においても、各種委員会へ事務職員が参画する体制は定着している。更に、全学委員会の事務職員の参画、事務職員が参画する委員会の拡大、各種委員会や毎週開催される部局長補佐会のほか、ワーキンググループへの事務職員の参画等の取組みが行われている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【267】 高等研究機構、産学連携推進機構、国際交流推進機構及び全学教育機構に教員及び事務職員等を配置した室等を置き、企画立案等を一体的に行い、更に機能等を整備・充実する。</p>	<p>【267-1】 高等研究機構の機能の整備・充実に向け、研究戦略企画室において、研究戦略に係る企画・立案を機動的・積極的に行う。</p> <p>-----</p> <p>【267-2】 産学連携推進機構内の組織について、一体的な統括体制を図り、知的財産本部内の法務体制の強化及びキャンパス移転後のVBLの運営体制及び機能を整理し、効率的かつ一体的な運営の在り方を検討する。</p>	III	<p>研究戦略企画室において、総合科学技術会議、その他各府省の審議会審議状況、及び平成19年度に新規公募が行われる競争的資金等の情報を収集し、企画・立案を積極的かつ機動的に行った。 その実施の形として、日常の情報収集・発信、平成18年8月の各キャンパスにおける科研費説明会、大型研究費獲得に向けた意見交換会の開催、またグローバルCOEなど平成19年度新規の競争的資金の提案に係る作業などがあげられる。 また、教員研究費獲得支援プランに基づき、部局別の科研費の申請採択状況について詳細に分析しその結果を研究戦略委員会・部局長会議等に報告するなど、今後の取組みへの方向性を示唆した。 若手研究者の育成に関しても、「次世代研究スーパースター養成プログラム」の実施に当たって、企画・立案を行い、事業を進めている。さらに研究戦略課内に若手研究者支援室を設置し、研究戦略企画室と連携し同プログラムの支援を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>平成18年度より、受託・共同研究の契約等の事務処理を行う事務局財務部の受託共同契約係が、企画部研究戦略課へ移行し、実質的に知的財産本部事務部門の一組織として、他部門と連携し活動する体制とした。また、同契約事務に法務担当を配置した。さらに、VBL（ベンチャービジネスラボラトリー）の管理・運営体制については、VBL運営委員会及び事務部の関係部署と協議することとした。 知的財産本部に受託共同契約係を配置したことにより、これまでの契約事務が迅速かつ円滑に処理することができた。また知的財産本部に法務担当の有期契約職員を雇用し、法務体制強化を行ったことにより、企業との契約交渉や、外国企業との共同研究も迅速に処理することができ</p>	1

			た。さらに、キャンパス移転後のVBLの管理・運営体制については、VBL運営委員会及び知的財産本部・工学部等事務部と協議し、今後は、知的財産本部で事務を行うことを確認した。以上、年度計画を十分に実施している。	
	【267-3】 大学国際戦略本部強化事業（平成17年度～21年度）により国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室のより一層の機動的な企画・立案体制の整備を図る。	Ⅲ	国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室のより一層の機動的な企画・立案体制の整備を図るために、大学国際戦略本部強化事業により3名の国際戦略アドバイザーを登用した。また、地域に精通した3名の国際戦略アドバイザー及び3名の地域エキスパート職員を採用したことにより海外オフィス、ブランチオフィスとの機動的な連携が一層進み、国際交流推進室を中心とした各国際交流活動の企画・立案体制の強化が、着実に図られた。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【267-4】 委員会等との責任体制を明確にした組織を構築し、教員と事務職員との一体的な運営を行うために「全学教育機構」を「高等教育機構」（仮称）に拡充・改組する。	Ⅲ	社会の要請に応え、体系的な教育活動の企画・実施体制を構築するため、全学教育機構の見直しと教育関係各委員会の再編を図ることを平成18年6月に高等教育推進センターを立ち上げ、併せて本機構の機能を高め、連携を強化するため教育関係委員会を再編した。等を配置し、大学の総合的な教育活動に関わる事項についての企画・支援等を行う機能を果たした。「高等教育開発推進センター」には、教育改革等に係る企画・推進及び高等教育等の研究開発の機能を持たせ、「教育改革企画支援室」への協力・支援を図っていくこととした。また、「高等教育開発推進センター」は、部局等の意見が十分配慮される教育体制を維持するため、教務委員会等と連携を図っていくこととした。以上、年度計画を十分に実施している。	1
【268】 総長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。	【268, 269】 総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略的かつ効率的な学内資源配分を行うための平成19年度予算配分計画を策定するとともに、戦略的事業について、より成果が反映される配分方法を検討する。	Ⅲ	新キャンパス移転、病院再開発等の大型事業の経費確保や総長のリーダーシップによる将来を見据えた教育研究拠点（研究センターの新設）を形成する財源を確保するなど、重点配分と学内競争性を高めた「平成19年度大学運営経費等配分計画」を策定するため、財務委員会等で検討を行った。策定に当たっては、平成18年度重点配分した「伊都キャンパス移転等の大型事業費」の執行状況の調査等を行うとともに、部局の将来構想を柔軟に対応するための「学内配分方式」を「教員組織の編制」、人員管理方式」とともに三位一体の改革として、役員会で決定した。さらに、伊都キャンパス移転事業の資金計画については、平成25年度までの必要額・財源を試算するとともに、六本松キャンパスの伊都への直接移転に関する経費については、民間金融機関からの借入等による新たな手法による移転事業を遂行することを決定した。基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的経費をも含めた「平成19年度大学運営経費等配分額」を役員会で決定した。この配分計画の実施により、長期的な財政基盤を確立し、大学全体で取り組む大型事業の推進やさらなる研究の高度化を図ることが可能となり、ひいては経営の健全化にも資することとなる。以上、年度計画を十分に実施している。	2
【269】 学内資源の集中管理を進め、間接経費や全学協力事業基金、学内共通利用施設を活用して、重要分野に対する重点的、効果的な配分を行う。				
【270】 総長諮問会議等を設置し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。	【270】 総長諮問会議を開催し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。また、その成果を検証する。	Ⅲ	平成16年度に設置した外部有識者による総長諮問会議を、16年度及び17年度と同様に、18年度も2回開催した。委員からの意見は、拡大役員会で検討を行い、「提言と対応一覧」として整理したうえで、各課・委員会に提示し、その後の取組みの進捗状況や成果を確認している。平成17年度の「同窓生に生涯メールアドレスを付与し、メールマガジンを配信するサービスの開始」等に引き続き、18年度は、委員の意	1

		<p>見を参考として、六本松キャンパスにおいてホームカミングデイを実施した。約600名の卒業生・地域住民の参加があり、大学と卒業生・地域住民との交流を深めた。</p> <p>また、国立大学法人評価委員会の評価結果において、「経営協議会学外委員の意見の開示」に対応し、並びに対応の公表について指摘を受けたこと等を踏まえ、平成18年度より、委員からの意見については、拡大的に検討を行い、「経営協議会委員からの提言を踏まえた改革の取組について」として整理したうえで、各課・委員会に提示し、その後その進捗状況や成果を確認することとした。また、経営協議会と併せてホームページに掲載し、学内外に公開することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家の活用を図る。</p>	<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家を置く必要がある分野を検討し、順次配置する。また、専門家を配置したことによる成果を検証する。</p>	<p>III</p> <p>専門性の高い分野として学外有識者、専門家を置く必要のある分野を検討し、次のとおり学外からの有識者、専門家の活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部において、法務担当の学術研究員を配置した。民間企業から、弁理士資格を有する者を招へいし、共同研究契約等の契約内容の確認、企業等との契約交渉及び各種契約書の標準雛形の作成等を行った。 ・バランス・スコア・カード（BSC）の活用・推進のための特任助教授（学術研究員）を配置した。BSCの策定に当たり、その中核的担い手となる「ファシリテーション（共創支援）」の専門家を招へいし、部局等が行うBSC活用の取組みに関する各種支援策の検討を行った。 ・BSCの活用・推進のために外部コンサルタントをBSC検討チームの一員とし、パイロット的なBSCの作成指導及び全理事のBSCの作成指導に当たらせた。 ・教育改革の企画・支援に関する業務を行うため、本学の特任助手を教育企画専門員として配置し、教育改革に関する課題対応や部局への情報提供などを行った。 ・「訴訟、契約、知的財産権、医療事故・医事紛争等に関する業務のための弁護士」、「人事労務管理、労働・社会保険等に関する相談のための社会保険労務士」、「労働安全衛生に関する相談、職場巡視の実地指導等のための労働衛生コンサルタント」等順調に学外有識者、専門家の活用を図っている。 <p>専門家の配置により、外国企業との新規共同研究契約の締結及び共同研究等契約事務の円滑化・迅速化などについて、順調に効果が上がっている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【272】 「内部監査室」を設置し、監事監査の支援と業務運営に係る内部監査の実施する。同時に、監査に関する情報の収集・分析を行い、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>【272】 効果的な監査の実施に向け、監事監査の支援とともに調査方法等について、必要に応じ改善を加え内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>III</p> <p>内部監査機能の充実を図るため、効率的かつ効果的な監査の実施に向けて、監事直属の内部監査室を設置して、監査計画の策定及び実施の補助を行うとともに、監査情報の収集・分析等を通じた支援を行っている。</p> <p>第2事業年度決算監査においては、経営状況をより細かく分析するため、損益計算書等主要な決算書類について前年度との比較を行い、主な増減理由を明らかにしていき、各決算書類の妥当性を求めた。</p> <p>決算監査の外、業務遂行状況や改善状況の確認のため、各部局での実地監査を実施した。重点項目としては「勤務時間管理」、「広報体制」、「研究費の適正な執行体制」などについて、各部長等に業務状況を聴取した。実地監査に先駆けて、前年度監査のフォローアップと全学的な指導内容等を把握するため、各業務の統括部署である事務局関係各課に対しヒアリングを実施した。</p> <p>18年度は新たに、監査業務の効率的・効果的な遂行と実地監査の均質化を図るため監査実施要項を作成し、更なる監査機能の強化に努めた。</p> <p>なお、改善提案の実効性を高めるため、毎年度の監査計画・結果等については、総長に報告した後、役員会及び部局長会議で説明するとともに、内部監査室のホームページにより構成員間の情報の共有化を図っている。17年度監査においては提案事項等については、執行部において検討され、改善に向けての取組みが実施されている。</p>	1

		<p>国立大学法人評価委員会の平成17年度の評価結果における、「内部監査が財務部長統括の下で、実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる」という指摘を踏まえ、19年4月より、総長直属の「監査室」を設置した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【273】業務運営を効率的に行うため、必要に応じて大学間で連携・協力して人事交流や会計事務などの共通案件の処理を行えるよう、地域や分野・機能等に応じた連携・協力体制の整備を図る。</p>	<p>【273】業務運営を効率的に行うため、必要に応じて九州地区の国立大学と連携し、分野・機能等に応じた連携・協力体制の整備を図る。</p>	<p>Ⅲ 国立大学法人間の連携・協力体制の構築に向けて、17年度に引き続き、18年度も九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会のもと、国立大学法人間の共通採用試験を行った。また、九州地区国立大学法人等職員人事交流協定に基づき、九州地区における職員の人事交流も円滑に行った。国立大学協会九州地区支部の諸会議の活用によって連携・協力を図り、九州地区の国立大学法人等とのテーマ別研修を開催した。また、九州地区の各大学、高専で構成する「九州地区国立学校財務部課長会議」において、各大学が抱える財務系共通の問題、改善事例等の情報を共有、議論を行うことで、連携・協力体制を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
		ウェイト小計	18

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○社会のニーズ、教育研究の進展を見据え、役員、部局長等により構成する委員会において、「5年ごと評価、10年ごと組織見直し」制度の基本方針に基づき、各組織の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【274】 総長のリーダーシップの下、役員、部局長等で構成する委員会において、教育研究組織の見直しに係る基本方針の策定、組織の再編等に係る調整等を行う。</p> <p>【275】 研究院については、学問体系の変遷・発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するよう定期的に点検・評価し、部門等の見直しを行う。</p> <p>【276】 学府・学部については、人材育成ニーズ及び学問の進展に応じて定期的に点検・評価し、専攻及び学科の見直し等を行う。</p> <p>【277】 附置研究所については、先端的、総合的研究の推進を図るため、定期的に点検・評価し、各研究部門及び研究分野の継続・廃止等を決定するとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。</p> <p>【278】 学内共同教育研究施設等については、教育施設、教育・研究のサービス施設、研究施設等、機能別に分類して定期的に点検・評価し、教育・研究組織の在り方について見直し等を行うとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。</p>	<p>【274, 275, 276, 277, 278】 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の具体的な実施方法を策定する。</p>	III	<p>研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することにより、組織の自律的な変革を促進し、教育研究の一層の充実・発展を図るために、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を導入している。平成17年度に本制度の実施に向けた検討を行った結果、本制度は法人化前に導入したこともあり、その後、機関別認証評価等の第三者評価制度の導入など、本学を取り巻く環境が大きく変化したこと等を勘案し、制度の趣旨を堅持しつつも、現状を踏まえた合理的かつ効果的な運用方法等を検討する必要があるとの結論を得た。この結論に基づき、本制度を効率的に実施するために、その位置付け及び他の評価制度との関係の整合性等を踏まえ、実施時期、対象部局、実施機関及び実施方法等について審議を重ねた結果、合意が得られ、成案を得た。さらに、本制度の趣旨に基づき、部局においては自主・自律的に講座の担当分野や教員の配置等について先行的に見直しを行っている。5年目にあたる平成20年度の本制度実施に向けて、平成19年度には具体的な実施方法等を策定する予定である。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	2
			ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「教員人事の基本方針」に基づき、業績審査制・任期制、公募制の積極的導入を図り、「知」の創造拠点として活力に富み個性豊かな学術研究を発展させ、かつ産学連携や社会貢献の推進が可能となるよう、柔軟で多様な人事システムを構築する。 ○事務職員等については、大学運営の専門職能集団として、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することが可能となるよう採用・養成方法等を見直し、資質の向上に努める。 ○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェット
【279】 教員の業績等評価について、大学全体の共通の評価項目等の基本的枠組みを構築し、各部署において具体的実施体制や評価方法等を定める。	【279】 全学の教員業績評価実施の方針に基づき、部署毎にその特徴に配慮した実施方法を定める。	Ⅲ	平成17年度に制定した全学の教員業績評価の実施方針に基づき、平成18年度から2年間にわたる制度の試行を開始した。実施方針においては、評価は部署の特性に配慮して部署毎に行うこととしており、平成18年度においては各部署で評価の実施体制並びに評価の実施方法を定めた上で、各教員が教育研究等の活動計画を当該部署長に提出した。今後平成19年度前半に、各部署において個々の教員の平成18年度中の教育研究等の活動状況について評価を実施する予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【280】 事務職員等の業績等評価について、国家公務員の評価制度や民間企業等における人事考課制度を参考にしつつ、合理的な評価システムを構築する。	【280】 平成17年度に実施した試行結果を踏まえ、平成18年度においても引き続き試行を実施し、その試行結果及び公務員制度改革における評価システムを参考にし、より合理的な評価システムを構築する。	Ⅲ	平成17年度に行った「事務職員業績等評価法(平成17年1月17日拡大役員会提案)」に基づく試行結果を踏まえ、同評価法の修正を行い、「目標達成度評価」、「職務遂行力評価」及び「勤勉者記録」について試行を行った。 試行は、事務局及び部制事務部の各部署から1課を抽出し、部長以下について実施するとともに、評価者に対する研修を行った。 この試行の結果を踏まえ、平成19年度に成案を策定し、関係方面へ周知を図り、平成20年度から本格実施することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【281】 評価の結果は、給与面でのインセンティブ付与や任期付き教員の再任審査の基本的項目の一つとして審査に反映させる等の仕組みを設ける。	【281】 評価結果の活用方法(インセンティブ付与や任期制導入部署における再任審査への反映等)の検討と策定を行う。また、事務職員については、平成18年度に構築する評価システムに基づき、評価結果の活用方法等を再検討する。	Ⅲ	【教員】 評価結果の反映については、「教員業績評価の実施について」及び各部署の評価実施方法を踏まえ、任期制導入部署における再任審査への反映は部署の判断に委ねることとし、給与面でのインセンティブ付与については平成18年度試行の評価結果を待って、反映が可能な方策を慎重に精査することとして、次年度に基本方針を検討することとした。 【事務職員】 評価結果の反映については、「事務系職員業績等評価法」修正案に基づく平成18年度試行の評価結果をインセンティブ付与には直接反映させないが、職員への業務指導等に有効活用することとした。また、給与面でのインセンティブ付与については、平成18年度試行の検証結果により慎重に検討する必要があること、併せて公務員制度改革における評価システムの動向も注視する必要があることから、次年度において再検討することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【282】 中長期かつ全学的な視点から、中央管理、部署配分等の人件費管理全体を一体的に行い、年度毎に適正かつ効率的な人員(人件費)管理を推進する。	【282】 中期目標期間中及び年度毎に適切かつ効率的な人員配置を行うため、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。	Ⅲ	人件費委員会において、「九州大学教員の人員管理要項」に基づき適切かつ効率的な人員配置を行っているが、平成18年度は、3年毎に実施する全学管理人員の継続配置の必要性について審査を行い、平成19年度からのより適正な人員配置を決定した。 また、人員の推移を点検し、併せて毎月の人件費の執行状況について把握している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1

<p>【283】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給,諸手当)及び常勤職員給与(基本給,諸手当,超過勤務手当)に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	<p>【283】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給,諸手当)及び常勤職員給与(基本給,諸手当,超過勤務手当)に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。</p>	III	<p>人件費委員会及び予算管理委員会において決定した「総人件費改革の実行を踏まえた、人件費削減計画に係る平成18年度運営費交付金の取り扱いについて」に基づき、平成17年度人件費予算相当額に比して概ね1%の削減を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【284】 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために、「総長裁量ポスト」制の活用等により、必要な人員を総長の判断で重点的に配置できる仕組みを推進する。</p>	<p>【284】 総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員管理要項」を適切に運用する。</p>	III	<p>「九州大学教員の人員管理要項」に基づき、平成17年度に総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として設置の5センターに配置した28名の教員は平成18年度も引き続き関係業務を推進した。 また、平成18年6月に設置した「高等教育機構教育改革企画支援室」に教育改革方針の策定等を行うため、総長裁量ポストの助教授1名を配置し、全学管理人員を活用した戦略的かつ効率的な研究者の配置を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【285】 高い業績を有し世界的に評価の高い教員は、特例的に定年延長や再雇用が可能となるような制度を平成16年度より導入する。</p>	<p>【285】 高い業績を有する世界的に評価の高い教員の採用や業績優秀な本学教員に対して、「年俸制」を導入する。</p>	III	<p>世界的に評価の高い教員に対し、より高い処遇及び定年延長を可能とするための検討を人件費委員会において行った。 その結果、平成18年10月1日に「ノーベル賞等を受賞した教員に関する要項」を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【286】 外部資金の導入を促進し、獲得した資金による期限付雇用や年俸制など、より柔軟な人事制度を平成16年度より導入する。</p>	<p>【286】 学術研究員等の雇用状況や活動内容を検証し、制度の充実を図る。</p>	III	<p>学術研究員等の雇用については、平成16年4月の在職状況(176名)に比べ、平成17年4月は約1.4倍(244名)、平成18年4月は約1.8倍(315名)、平成19年4月は約2倍(364名)となっており、当該制度の運用を順調に行っている。 また、平成17年度に導入した特別教員制度については、平成18年度には同制度を積極的に活用し24名を雇用し、当該制度を順調に運用している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【287】 兼職・兼業の基準を平成16年度に作成する。その際、本学として産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう配慮する。</p>	<p>16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>			
<p>【288】 業績優秀な教員に対するサバティカル制度、一定条件下での裁量労働制等、柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図る。</p>	<p>【288】 平成17年度に導入したサバティカル制度の運用状況を検証する。</p>	III	<p>平成17年度に導入したサバティカル制度によるサバティカル取得者について調査を行ったところ、平成18年度においては、理学研究院2名及び工学研究院1名の教員がサバティカルを申請し、3名とも取得した。 本制度の趣旨については、各部局等に浸透しており、今後、制度利用者は増加すると考えられる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【289】 教育研究支援部門においては、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応するため、多様な勤務時間帯を設定する。</p>	<p>16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>			
<p>【290】 「教員人事の基本方針」に基づき、教員の採用に当たっては公開公募を原則と</p>	<p>【290,291】 教員の採用は「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行う。</p>	III	<p>教員の採用は、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行っている。 教員の公開公募については、公募情報を全学的に一括掲載する公募情</p>	1

し、かつ選考に当たっては学外の専門家の意見を聴くシステムを取り入れるなど、より総合的な判断の下で選考することを原則とする。			報システムを開発し、本学ホームページに掲載した。 また、教員の任期制・期限付雇用制については、各部局において教育研究の特性に配慮しつつ見直しが行われ、全教員に対する任期付教員の割合は、平成18年度当初に比べ3.3%増加している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【291】 教員の任期制・期限付雇用制については、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進するとともに、公募制を導入し、実践的識見を有する民間企業の人材等、国内外の優秀な人材を積極的に登用し、流動性の向上を図る。				
【292】 女性、外国人、他大学出身者等の採用を促進し、これら女性等教員の割合、人教等を本学全体及び部局別に定期的に公表し、教員構成の多様性向上を図る。	【292】 教員構成の多様性の向上を図るため本学ホームページに各部局の公募情報を取りまとめ一括掲載する。また、公開公募の原則を推進するために、公募及び採用状況を公表する。特に、女性教員については、各部局における男女共同参画の推進に関するポリシーステートメントの策定に向けての検討を行う等その拡充を図る。	Ⅲ	教員の公募については、部局単位に公募情報を周知していたが、本学における教員の公募情報を一括掲載する教員公募情報システムを開発し、平成19年2月から本学ホームページに掲載した。 この結果、より幅広く教員公募状況を周知できることとなった。 また、平成17年度に引き続き、教員の公募及び採用状況を本学ホームページにおいて公表し、公開公募の原則を推進している。 女性教員の採用促進については、男女共同参画の推進に関する大学としての基本理念及び基本方針として、「九州大学の男女共同参画について」を策定し、学内外に表明した。また、各部局における男女共同参画の推進に関するポリシーステートメントは、平成19年度に学内外に表明することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【293】 事務職員等の採用は、試験制度によることを原則とするが、法人経営、国際交流、産学連携、医療支援、図書部門、技術部門等の専門分野には、実践的経験や資格等を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。	【293】 学内の調査等を実施の上、各部及び部局等のニーズを踏まえて、現在配置している医療支援部門以外にも配置分野を拡大する。	Ⅲ	平成18年5月16日付けで学務部教育企画課教育企画専門員を1名配置し、医療支援部門以外への高度専門職の配置の拡大を図った。また、さらなる拡大については、部局等のニーズ、特性を踏まえた上で総合的に判断することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【294】 大学運営の中核を担い得る事務職員等を育成するための人事システムの導入等を図る。	【294】 幹部職員育成のための実施プログラム（ステップアップ・民間派遣研修等の活用等）を策定する。	Ⅲ	国立大学法人評価委員会の平成17年度の評価結果において、「幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用を開始することとしたが、運用のための体制の整備にとどまっていることから、早急な対応が求められる。」との指摘を踏まえ、幹部職員育成のため「中核職員養成のための基本方針（18.3.24事務局長裁定）」に基づき、中核職員候補者について面接試験を実施し、勤務実績等を総合的に勘案した結果、平成19年1月1日付けで2名、平成19年4月1日付けで1名を中核職員として配置した。 また、平成19年4月1日付けで課長補佐として登用した16名のうち、ステップアップ研修修了者が11名を占めており、幹部職員養成のプログラムを順調に運用している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【295】 事務職員等の資質向上のため、専門研修、民間派遣研修を充実、促進するほか、財務会計、人事管理等の国立大学法人間の共通事項については、九州地域等の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。	【295】 事務職員等の研修については、「事務職員等の研修制度の基本方針」に基づき、引き続き計画的に実施する。	Ⅲ	平成16年度に構築した「事務職員等の研修制度の基本方針」に基づき、平成18年度九州大学事務系職員研修体系を構築し、計画的に実施しつつ、個々の研修において受講生に感想文やアンケートを実施し、研修効果の確認と研修内容のブラッシュアップを図っている。 また、九州地区の技術系職員の体系的な研修制度を九州地区内関係機関へ提案し、その構築を図っているところである。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【296】 人材養成や組織の活性化の観点から、九	【296】 平成16年度に締結した九州地区国立大	Ⅲ	人事交流については、人材育成やキャリアパスの一環として、九州地区の国立大学法人等の間で実施している。	1

<p>州地区国立学校等で実施している広域人事交流制度を，法人化後も引き続き共同して推進する。</p>	<p>学法人等職員人事交流協定に基づき，今後もキャリアパスの一環として推進する。</p>	<p>平成18年度については新たに派遣12名，受入れ3名の人事交流を実施し，総数で派遣41名，受入れ9名となり，九州地区国立大学法人等の広域人事交流を推進している。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	15
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務組織の再編、情報化、業務の外部委託等により事務処理の効率化、合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【297】 業務の在り方を点検・評価し、類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるとともに、本部事務と部局事務の適正な役割分担を図る。	【297】 平成17年度に構築した事務改善実施体制により、類似・共通業務の一括処理、効果的な外部委託や本部事務と部局事務の適正な役割分担、効率的な事務組織の再編を進めるため、当該業務を抽出する等、業務の在り方を調査・点検し、改善を行う。	Ⅲ	平成17年度に立ち上げた事務改善推進本部において、業務の在り方を調査・点検した。 その結果、本部事務等では、「Webリサイクルシステムの導入」による資源の有効活用、「業務マニュアル・申請書類等のホームページ掲載」による業務の効率化、「学生モニター制度の創設」によるサービス改善等を、18年度及び19年度に実施する事務改善事項として取りまとめ、必要な改善を実施した。また、当該事項を、各部局の事務改善の参考に資した。 部局においても、業務の在り方の調査・点検を行い、課内の業務の平準化、物品の一括調達など、必要な改善を行っている。 国立大学法人評価委員会による平成17年度評価で示された課題の「平成17年度監事監査における監事からの提言についての対応」における指摘事項である「業務改善組織の活動強化」については、上記のとおり、事務改善事項の調査・点検・実施及び各部局への周知等により対応している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【298】 職員のより必要性の高い分野への再配置や事務組織の再編等により、事務機能の高度化を推進する。	【298-1】 外部資金関係、情報関係、全学教育関係事務の再編及び水素、IC関係分野に職員を再配置するなどにより事務の効率化を推進する。	Ⅲ	平成17年度までに、文系事務部の統合や附属図書館事務部の改組を行った。引き続き、事務組織の高度化、効率化を推進するため、理事を委員長として事務局部課長、部局事務部長等から構成された「事務機能のあり方に関する検討委員会」において検討を行い、外部資金に関する係の再配置や情報環境整備主幹（部長級）の配置、水素、IC関係分野の研究支援のための職員の再配置等を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【298-2】 附属図書館の事務組織改組の評価を実施し、評価結果を基に、さらなる事務機能の高度化に向けた対応案の策定を行う。	Ⅲ	平成17年4月に実施した図書館事務組織改組については、18年1月に評価を行い、図書系事務組織のあり方に関する検討部に報告した。この評価に基づいたさらなる事務機能の高度化に向け、学内の検討委員会のもとに設置した作業グループにおいて、「図書系事務組織のあり方について平成18年度報告」を取りまとめた。 また、附属図書館では、18年度の業務改善として、(1)契約業者からのデータ（雑誌受付データ等）提供範囲の拡大、(2)文献複写の電子的配送（キャンパス間）、(3)事務連絡等へのテレビ会議システムの活用、(4)危機・安全管理マニュアルの策定による危機管理体制の改善等を実施した。 さらに、本学が掲げる「国際貢献」を積極的に推進するため、「国際交流担当職員」として図書館企画課庶務係主任を充て、外国大学図書館との交流や職員派遣の連絡調整を行わせるとともに、19年2月オーストラリアのシドニー大学等4大学図書館へ派遣し、国際交流や広報活動についての調査を行わせた。また、利用支援課図書館専門員を「社会連携担当職員」として配置し、福岡県立図書館や地域の公共図書館との連携活動にあたらせた。 このほか、図書館専門職員としての能力・資質の向上及び組織の機能	1

			向上を図るため、18年9月より職員を対象としたステップアップ研修カリキュラムを立ち上げ、実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【299】 電子事務局構想の推進等により、事務情報化を図る。	【299】 電子事務局推進計画の進捗状況確認と推進計画の再点検を行い、18年度以降の実行計画書を策定する。また、情報関係申請書類についてWeb申請の試行を実施するとともに、ICカードの本格導入に向け伊都キャンパスでの実証実験を継続して行う。	Ⅲ	電子事務局の推進においては、電子事務局推進委員会で平成17年度の実施状況を確認した上で、平成18年度の8つの事業計画を策定した。18年度の事業計画の実施に当たっては、事業単位にプロジェクトチームを設置し推進した結果、費用対効果として約10,000千円/年の経費削減を実現した。 情報関係申請書類のWeb申請については、平成17年度作成の試行システムを検証した結果、個人認証の面から実用が難しいため、環境整備が整った後に改めて検討することとした。 なお、電子事務局の実現に当たっては、より一層の推進を図るために、推進母体として平成19年度当初から情報統括本部を設置した。 ICカード導入に関しては、伊都キャンパスへの工学系第2期移転終了に伴って、伊都キャンパスにおける教職員・学生を対象としての個人用カード約3,600枚程度を発行し、建物への入館キーとしての利用や図書館利用、交通機関利用等の実証実験を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【300】 地域大学と事務情報化の連携協力を推進する。	【300】 本学が率先して人事・給与システム更新に係る仕様策定を通して地域大学との連携協力を進展させ、システム更新に係る経費等の軽減を考慮した連携協力を図るとともに、授業料債権及び授業料免除の両システムの更新に係る連携協力等の可能性を検証する。	Ⅲ	地区の国立大学法人による会議において、人事・給与システム並びに授業料債権及び授業料免除システムの全国の更新動向について、情報提供を行った。 人事・給与システムについては、複数のベンダーによる地区共同パッケージソフトデモンストレーションを開催した。さらに、地区の実務担当者による専門委員会と人事・給与システム導入検討部会を各2回開催し、本学の仕様等について詳細な資料を基に情報提供を行い、地域大学での経費等の削減の可能性について提案した。 授業料債権及び授業料免除システムの更新については、上記の地区専門委員会において検討の進め方について審議した結果、新たな検討部会を設置し、連携協力に向けた具体的な検討を進めていくこととなった。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【301】 物品等の一括調達可能なものについて実施を検討する。	【301-1】 医療材料について、近隣4大学との間で検討を行い、メーカーの統一が可能な品目の増を図る。	Ⅲ	平成17年度に引き続き、近隣4大学（6施設）間でメーカー統一品目の増を図るため、医療材料購入検討会を開催し、検討した。 統一品目として、高付加価値商品（人工膝関節、人工股関節、ペースメーカー等）について、重点的に検討を行った結果、平成18年度は新たな品目増には至らなかったものの、メーカーとの価格交渉などを各大学が協力して行ったこと、他の分野の商品にも積極的に取り組むことなど、来年度の確実な実施に向けた準備が進展しており、今後も実務担当者で継続して連携協力することを確認している。 以上のとおり、医療材料購入検討会は十分機能しており、年度計画を十分に実施している。	1
	【301-2】 各部局間を通じた一括調達案件について、事務の効率化・合理化の観点から検証を行い、実施案件の見直しを進める。	Ⅳ	平成17年度に引き続き、各部局間を通じた一括調達案件（約210品目）について、事務の効率化・合理化の観点から品目の見直しを進めた。 その結果、購入数量が減少したものの、取付工事や履行確認が伴うため一括調達によって事務コストが増加するもの等を一括調達から除外し、電子計算機消耗品については時代のニーズに対応するため、USBメモリー、DVD-R、RWを追加することとした。 また、昨今の原油価格の著しい変動に鑑み、重油の調達を四半期毎の一般競争とした。PPC用紙については、置場スペースの有効利用及び品質保持の観点から年間一括調達を行った上で納入回数を年3回から年6回とする見直しを図った。 以上、前年度検証し見直した事項を翌年度実施する体制が確立され、年度計画を上回って実施している。	1

	<p>【301-3】 複数年契約を導入し契約金額の縮減を図るとともに、契約開始時期を分散させ事務の平準化を図る。</p>	IV	<p>平成17年度に引き続き、複数年契約、契約時期の分散等による契約金額の縮減及び事務処理の効率化・合理化を推進するために、具体的な検討を行った。 清掃業務1件、警備業務2件及びその他契約59件について複数年契約を実施し、保守契約1件と18年度契約分の複写機85台について契約開始時期を年度当初から10月契約とした。 また、複写機85台については、従来賃貸借と保守を別々に契約していたものを一本化し、契約期間も1年から4年に、契約方法も随意契約から一般競争契約へと移行した。更に、保守料を一律1枚当たりの単価とする支出総額の抑制を考慮した契約方式を採用するなど、事務処理の効率化・合理化を図った結果、契約金額ベースで年間2,200万円の経費削減を行った。 以上、業務の効率化及び合理化を図りながら経費削減も行っており年度計画を上回って実施している。</p>	1
<p>【302】 研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で外部委託が可能なものについて、費用対効果を勘案して効果的な外部委託を行う。</p>	<p>【302】 平成17年度に導入した航空券手配システム(Q-HAT)の機能拡充を行い、定着を図る。また、伊都キャンパスにおける新たな業務等の外部委託を実施する。</p>	IV	<p>旅費支給時期の早期化及び支給手続きの簡素化を図るために、平成17年度に全国立大学法人で唯一の独自開発システム(Q-HAT)を導入した。 このシステムは、教職員等が出張を申請する際Web上で日程・目的地等を入力することで旅費計算書の電子化を図るとともに、当該申請画面から航空券のチケットレス予約ができるシステムである。 このシステムを利用した場合は、出張者が航空賃を立て替える必要はなく、さらには航空機への搭乗実績がシステム上で認識されるため、搭乗券半券や領収証の確認が必要ないなど事務コストの軽減が実現できる。 また、他大学と異なり、九州大学ではチケットレス航空券の発券と一括支払(月1回)の部分のみを外部委託し、手数料が生じない方式を採用している。 平成18年度には、このシステムで航空券とホテルのパック商品や前売り格安航空券等の利用を可能とする機能拡充を行った。 これらの結果、回数券等利用による経費削減額だけで約800万円であり、平成17年度からの累計では約1,200万円となっている。 次に、二点目として、平成17年度に引き続き、伊都キャンパスや第2期新病棟が稼働開始した九大病院等の新たな業務の外部委託を行った。 伊都キャンパスの開校に伴う施設維持保全業務について、新設した建物の維持保全業務の外部委託を行った。加えて、これまで個々に契約していた各設備の定期点検業務を従来から行っている維持保全業務契約に一本化し(19設備等のうち12設備の定期点検業務を追加統合)、平成18年4月から外部委託した。 また、伊都地区以外のエレベーター設備維持保全業務については、一括契約することにより約900万円のコスト縮減を図った。 その他、別府先進医療センター看護補助業務、九大病院における入院クランク(病棟支援)業務、入学願書受付業務の外部委託を実施した。 以上、前売り格安航空券等の利用を可能としたことや委託業務の一本化及び一括契約により大幅なコスト削減を行ったことなどから、年度計画を上回って実施している。</p>	1
			ウェイト小計	9
			ウェイト総計	44

〔ウェイト付けの理由〕

【260】 本学の経営戦略の確立を推進する計画であり、重要である。

【268, 269】 重点的・戦略的かつ効率的な資源配分を行うための予算配分計画の策定に係

る計画であり、重要である。

【274, 275, 276, 277, 278】

本学が独自に行う学内の教育研究組織の見直しの基本方針に係る計画であり、重要である。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 運営体制に関する取組

総長が提唱した「4+2+4アクションプラン」, 「5S運動」の下, トップダウンによるマネジメントと部局からのボトムアップの調和のとれた大学運営を目指し, 様々な改革に取り組んだ。

また, 組織体としての戦略的計画的な運営を推進するためのバランス・スコア・カード(BSC)の活用を検討を行い, 平成18年度は全学および3部局で策定に取り組んだ。

(2) 人事の適正化に関する取組

平成17年度に総長裁定により制定した教員業績評価実施の基本方針に沿って, 平成18年度に試行を開始した。

また事務職員の評価については, 平成17年度に行った試行の検証を踏まえて再度試行を行った。本制度については平成19年度に成案を策定し, 平成20年度から実施する予定である。

加えて, ノーベル賞等を受賞した社会的に高い評価を受けている研究者を, それにふさわしい処遇により招聘するための実施要項の運用を開始した。

(3) 教育研究組織の見直しに関する取組

研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することにより組織の自律的な変革を促進する「5年目評価, 10年以内組織見直し」制度についての実施方法等について学内で合意に達した。

なお, 5年目にあたる平成20年度の評価に向けて, 平成19年度にはさらに詳細な検討を行う予定である。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

(1) 総長を中心とした意思決定システムの構築

総長, 理事(8名), 総長特別補佐(11名), 監事(2名)による拡大役員会を毎週月曜日に開催し, 大学運営に関する諸課題について議論を行い問題意識を共有している。これらのうち学内における審議が必要なものは, 理事が所掌する委員会等で審議を行い決定している。また理事は, その所掌分野に係る委員会の委員長となるとともに, 特定の重要事項について支援するために設置している推進室の室長として担当分野の業務について一体的に掌理する体制としており, 大学としての迅速な意思決定に努めている。

(2) 大学の運営方針と部局の活動の総合調整

部局長会議を毎月開催し, 大学運営における重要事項の全学的な共有化を図っている。

また, 移転スケジュール, 財務上の課題等, 緊急かつ集中的に議論をする必要がある課題については部局長懇談会を開催し議論を行っている。直近では, 大学院博士課程の充足率の向上についての取組について議論を行った。

さらに, 部局が有する将来構想や中期目標・中期計画等について部局長と総長が意見交換を行い, 大学からの適切な支援を通じて部局の活性化を促す「部局活動報告会」を平成18年度から開始した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

(1) 大学運営経費の戦略的・重点的な配分

本学の理念を踏まえた重点的, 戦略的な事業を推進するために, 大学運営経費や間接経費, さらには寄附金について戦略的・弾力的な配分を行っている。

大学運営経費については, 戦略的・重点的経費や全学共通経費等を先に確保した上で部局への配分を行っている。確保した経費は, 先端的・学際的分野の教育研究等に重点配分し, 本学独自の学内公募型教育研究プロジェクト(P&P)等に充てている。

また間接経費については, 全学共通分として50%を先に確保し, 大学全体の教育研究機能の向上のための各種経費に充てている。

さらに寄附金については, 5%相当額を確保して全学協力事業基金を設置し, 東京オフィスの運営経費や21世紀プログラム課程の学生の短期留学等の経費に充てている。

(2) 総長裁量経費

総長裁量経費として, 毎年度約800,000千円を措置している(平成18年度は843,499千円)。この経費は, 「4+2+4アクションプラン」を具現化した取組である研究スーパースター支援プログラムや, 学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトをサポートするC&C(Challenge & Creation)等に充てている。

なお, 研究スーパースターに選ばれた教員が, 平成18年度科学技術分野文部科学大臣表彰を受賞し, C&Cの支援を受けたロボカップサッカーチームがロボカップジャパンオープン2006において準優勝する等の成果を残した。

(3) 総長裁量ポスト

戦略的な教育研究の推進, 中期計画の実施等, 総長が必要と認める業務を遂行するために, 平成18年度においては37の総長裁量ポストを設けた。そのうちの28は, 総長のトップマネジメントにより設置した5つの戦略的教育研究拠点に配置したポストである。

(4) 助教制度の活用に向けた検討状況

学校教育法等の改正の趣旨を踏まえ, 教育研究の高度化・活性化, 准教授・助教の自律性向上, 責任ある教育研究体制の確保の観点から検討を行った。そ

の結果、本学においては教授、准教授、講師、助教、助手を置くこととし、旧制度の助手のうち助教に就任しない者が移行するポストとして、これらの者が在職する期間、本学独自のポストとして「准助教」を設けることとした。また、新制度下において採用する助手については、旧制度下の助手との関係で誤解を招くおそれがあることから「教務助手」の呼称とした。

なお、助教への就任は新たに設けられたポストに就くこととなるため、厳正な資格審査を行うこととした。また、助教への任期制の導入にあたっては、本学の中期目標・中期計画のとおり、「各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進する。」こととし、各部局の判断によることとした。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

(1) 戦略的研究教育推進経費として配分した経費の評価による見直し
大学運営経費のうち、戦略的研究教育推進経費として配分を行った、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)経費については、1年経過後に中間評価を実施し、その結果に応じて2年目の経費の配分においては評価に応じた係数を乗じている。

(2) 全学管理人員の継続配置についての審査
全学的な業務の遂行や総長が必要と認める業務の遂行のために配置している全学管理人員については、その継続配置の必要性について3年毎に審査を行うこととしており、平成18年度には全ポストについて審査を行った。その結果1ポストについて継続配置を見送った。

(3) 学内共同教育研究施設の時限の設定状況
本学に置く学内共同教育研究施設については、これをその機能別に分類し、このうち先端的な研究を推進し、一定期間に成果を挙げることを期待するものについては、原則として5～10年の時限を付すこととしている。
これらの組織の点検・評価については、総長のトップマネジメントにより設置した5つの教育研究拠点については、設置から4年目に暫定評価を実施し、時限到来後に総合評価を実施することとしており、その結果により当該組織に措置した教員ポストの返還数を決定することとしている。また、それ以外については、時限到来による廃止の際に、所期の目的の達成状況についての評価を行うこととしている。

○業務運営の効率化を図っているか。

(1) 事務改善推進本部による業務改善の推進
平成17年度に設置した事務改善推進本部を中心に検討を行い、主に次のような業務の改善を実施した。またこれらの改善については、事例集として取りまとめ、本学ホームページを通じて職員に周知を行った。
なお、さらなる業務の改善の推進のために、事務改善推進本部の事務局として事務改善推進室を置くこととし、平成19年4月に室長以下4名のスタッフを配置した。

- ・「九大Webリサイクルシステム」(中期計画311番)の運用開始による学内資源の有効活用・業務マニュアル
- ・申請書類等のWeb掲載
- ・附属図書館における、キャンパス間の文献複写の電子的配送

(2) 事務組織の再編
平成18年4月に、本学の重要課題に的確に対応するために「特定大型研究支援室」や「百周年記念事業推進室」等を設置した。これらは、大型研究プロジェクトの円滑な遂行や記念事業の基金募集等活発な活動を展開している。
また、平成19年4月には、全国トップクラスの学内情報環境を実現することを目的として教員と事務職員が連携・協力して活動を行う情報統括本部や、監査室等を新たに設置し、業務の効率かつ適正な執行にあたることとした。

(3) 機動的な部局運営
大規模部局を中心に、部門長会議等の活用による教授会の審議事項の精選、代議員会の活用等による機動的な教授会運営に努めている。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

本学における学生の収容定員の充足率は、学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程全てにおいて85%以上である。また収容定員を超過している学科、専攻等においても、これに適切に対応した教育活動を行っている(本実績報告書別表参照)。
また、収容定員充足に向けた取組として、部局への予算配分にあたって実施している傾斜配分において、その指標の一つとして学生定員充足状況を設定しており、当該年度の収容定員に対する在籍者が85%未満(平成19年度からは90%未満)の場合は予算の減額を行うこととしている。
また平成18年度には、博士課程の収容定員充足率の向上に向け、複数回の学生募集を実施した学府がある。加えて、学生への経済的支援策として本学独自の奨学金制度を導入することを決定した。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

(1) 経営協議会等の活用
平成18年度は4回の経営協議会を開催し、中期目標・中期計画、年度計画、予算、決算、概算要求等の重要事項についての審議を行った。
国立大学法人評価委員会による平成17年度評価において、「経営協議会における学外委員等の意見を開示し、その対応を公表することが期待される。」とされたことを踏まえ、平成18年度から、議事録に委員の発言内容を具体的に記載し、ホームページにより学内外に公開を行った。
また、学外委員からの意見については拡大役員会において議論を行い、その対応や検討状況について次回以降の会議で報告を行っている。平成18年度に出された意見については、本学の百周年記念事業の一つとしての都心部へのサテライトキャンパス設置の検討、本学広報誌やホームページへの本学研究者のインタビュー記事の掲載等の取組に反映されている。

加えて本学は、独自の取組として、学外有識者による総長諮問会議を設置しており、平成18年度においても2回開催した。この会議において出された意見を参考に、平成18年度にはホームカミングデイを実施した。

(2) 外部有識者の活用

平成18年度においても、専門性の高い業務に対し、外部の有識者、専門家の活用を図った。特徴的なものは次のとおりである。

- ・本学におけるバランス・スコア・カード（BSC）の活用推進にあたり、日本ファシリテーション（共創支援）協会九州支部長を特任助教授として招聘し、部局の取組への支援を行った。
- ・弁理士の資格を有する専門家を法務担当の学術研究員として雇用し、知的財産本部において企業等との契約交渉、共同研究契約等の知的財産の取扱い等に係る契約内容の確認を行った。

○監査機能の充実が図られているか。

(1) 監事監査、会計監査の実施状況と監査結果の運営への反映

監事は監査計画に基づき、本学の業務執行の適正性、合理性の確保の観点から監査を実施している。監査の結果は総長に報告された後、速やかに役員等の検討に付されている。平成18年度においては、監事の意見に基づき、個人情報保護管理の徹底強化（個人情報保護マニュアルの作成と学内説明会の実施）や安全衛生管理体制の強化（各事業場総括管理者との情報共有、安全衛生連絡会の設置）等の具体的な改善を図った。

なお、毎年度の監査計画と監査結果については、学内の主要な会議で報告の後、ホームページにより構成員に公表し、情報の共有化を図っている。

また、平成18年度の監査においては、広報体制や研究費の適正な執行体制等に関して意見が出されており、今後対応を行うこととしている。

また、会計監査人である監査法人から、毎年度、財務諸表等の適正性について監査を受けるとともに、業務の効率化の観点からの改善に関する提言を受けている。監査法人からの提言による業務改善の一例として、平成18年度に、医事システムの債権管理機能の強化を行った。

(2) 内部監査

会計事務の適正な執行のため、毎年度財務部の職員による内部監査を実施している。監査の結果については監査報告書として取りまとめ、これをもとに業務の改善を図っている。

平成17年度の内部監査における指摘を踏まえ、平成18年度には学生寄宿舎料に係る領収書発行業務の改善や銀行振込の導入等を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(1) 内部監査の実施体制

平成17年度の国立大学法人評価委員会による評価において「内部監査が財務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。」との指摘を受けたことを踏まえ、本学の監査を統括する組織として、

業務執行ラインから独立した総長直轄の「監査室」を平成19年4月に設置した。監査室は、内部監査を行うとともに監事監査の支援を行う。

(2) 幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用開始

平成17年度の国立大学法人評価委員会による評価において「幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用を開始することとしていたが、運用のための体制の整備にとどまっていることから、早急な対応が求められる。」として、本学の「中核職員養成のための基本方針（18.3.24事務局長裁定）」の取組の遅れが課題として指摘された。本件については、平成18年度中に運用を開始し、将来九州大学の中核を担いうる若手職員を選抜し、平成19年1月1日付けで2名を専門職員、平成19年4月1日付けで1名を係長として登用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○競争的研究資金、受託研究費等外部資金の一層の獲得を図る。また、自律的な大学運営を行うとともに、教育研究水準の一層の向上に資するため、自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【303】 競争的資金獲得のための情報収集、支援方策等を講じ、科学研究費補助金等の申請件数の増加を図り、積極的な競争的資金の獲得を目指す。	【303】 外部資金獲得の方策、大型プロジェクト獲得に向けた事務を含めた支援体制の整備を行うとともに、外部資金の獲得を図るため、情報収集・発信を積極的に行う。	Ⅲ	研究戦略企画室を中心に事務担当も協力して、競争的資金を中心に外部資金獲得に向けた、検討及び情報の収集・発信を行っている。 研究戦略企画室による研究費獲得支援プランを平成17年度より継続して実施しており、平成18年8月に新規・若手研究者のための科研費説明会及び大型研究費獲得に向けた意見交換会を行った。若手研究者を始め多数の参加があり、申請に向けた積極的取組みが期待できる。なお、平成18年度科研費の獲得額は対前年比85件増、4.4億円増となっている。 また、科研費等の研究資金の交付前に執行できる立替制度を設置し、経費面からの研究支援も継続して行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【304】 産官学連携の充実強化を行い、外部資金の増加を図る。	【304-1】 九州大学OB等を対象に、同窓会組織とは異なる有料会員組織、産学連携支援組織の検討を進める。	Ⅲ	同窓会組織とは異なる有料会員組織等については、既に九大TLOで有料の登録会員制度を実施しており、その差別化について検討を進めていた。しかし、現在、知的財産本部と九大TLOとの間で業務分担、今後の組織体制等について検討中である。 現状の九大TLOの登録会員制度についても再検討が必要であることから、有料会員組織については、九大TLOとの調整終了後、改めて検討することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【304-2】 組織対応型（包括的）連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の拡大を図る。	Ⅲ	組織対応型連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の拡大を図るための実務者ワーキング及びコーディネータワーキングを設置し、プロジェクトの進捗の確認を行い、対応の協議を行ってきた。この結果、18年度の組織対応型連携の外部資金受入額は282,600千円及び実施件数は87件に上る。（17年度；164,000千円、47件） また、18年度の共同研究は、567件、1,605,000千円（17年度；388件、1,238,000千円）と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【304-3】 ニーズ・シーズの観点から戦略的企画・立案を行い、産官学連携の充実強化を図る。	Ⅲ	組織対応型連携締結企業等に、新しい共同研究テーマの提案を行う全学的な仕組みを構築するため、学内広報誌等で組織対応型連携締結各企業の連携領域及び問合せ窓口の周知を行うとともに、シュタインバイス財団等と組織対応型連携契約に基づき、地域企業からの要請に基づいた開発プロジェクトの企画・大学技術の移転を推進した。この結果、18年度の組織対応型連携に係る子契約及び受入金額は、87件、282,600千円（17年度；47件、164,000千円）に達した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【305】 病院収入について、病院運営の効率化・強化を行い、増収を図る。	【305】 毎年度課せられる経営改善係数2%（約5億円）に加え、さらに診療報酬点数改定に係る減収約▲3%（約7億円）をも	Ⅲ	病院の経営改善方策の策定と進捗状況の検証を行うとともに、毎年度課せられる経営改善額約4億8千万円に対応する増収策について、平成16年度に財務委員会の下に設置した「病院財務ワーキンググループ」において検討した。本ワーキングでは病院経営状況の実績をもとに診療	2

	補う収入を安定的に確保するために、病院の運営体制を含めた改革方針を全学的視点から継続的に検討し、実施する。		科別収支、病院経営改善目標の進捗状況の検証、増収方策の検討を行った。 増収方策の検討に当たって、将来の安定的な病院収入を確保するため、経営努力により発生させた目的積立金を財源として、「先進予防医療センター」、「救命救急センター」を開設し、受入患者の増による増収を図った。平成18年度の収支については、設定予算額に比し約1.2億円の増収見込みであり、経営改善係数約4億8千万円に加え、診療報酬点数改定に係る減収約7億円をも補う収入が確保される。また、内部留保された資金の運用については、学内ルールを決定し経営改善等に資する手法に使用可能とした。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【306】 公開講座等を充実し、講習料等の増収を図る。	【306】 各種公開講座についてアンケートを実施し、受講者の満足度やニーズを分析・検証し、内容の充実を図るとともに、九大ホームページや外部広報誌への掲載など効果的な広報活動を行い、受講者の充足率の向上を図ることにより収入の増加につなげる。	Ⅲ	学内の公開講座関係委員会においてアンケート調査と分析を行い、「QOL（生活の質）と薬」等、社会のニーズにあったテーマの講義内容を改善し実施した。 また、学校管理職マネジメント短期研修プログラム等、新たな公開講座を開設した。 公開講座の案内を、生涯メールアドレスサービスや九大ホームページ等を活用して情報発信を行うと共に、福岡市政だより、まなびアイ福岡ネットワーク、サイエンスマンズのパンフレットなど、外部機関の広報媒体への掲載や、福岡市と福岡都市圏の大学と協同して実施したキャンパスフェア福岡等のイベントを利用して、情報発信を行った。 学内の関係委員会の審議により、公開講座の意義として、自己収入増よりも社会貢献活動や高校生をメインターゲットとしたアウトリーチ活動を重視するとの方針変更がなされたため、廉価な講習料を設定し、高校生等の受講促進を図った。 講座数は昨年度より1件多い29件、受講者数は1,095人で、このうち高校生は50人であった。 充足率は、内容の改善、様々な広報活動、高校生の受講促進により昨年度の78%を上回る82%となった。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【307】 特許出願件数を平成19年までに150件に増やし、技術移転を積極的に進め、特許権収入の増加を図る。	【307】 特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため研究成果物の権利化及び有体物やソフトウェアを含めた移転活動を推進する。	Ⅲ	17年度に引き続き、知的財産本部と九大TLOが連携して発明の発掘、権利化・移転活動を推進した。 この結果、発明届出件数は338件（前年度：287件）、出願件数は177件（前年度：173件）、知財移転件数は58件（前年度：31件）と増加した。 また、知財の移転による収入は、11,588千円（前年度：7,952千円）となっている。 特許の出願件数は、19年度目標の150件を突破しており、技術移転件数及び移転収入は、年々増加している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【308】 社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、入学料・授業料の額の設定を行う。	【308】 国立大学として果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案するため、入学料・授業料の全国調査を行うなど、金額の適正性について検証を行う。	Ⅲ	入学料・授業料の収納額等について、1月に他大学の状況調査を行うとともに、教育の機会均等、教育サービス提供及び財務の観点から学内の関係委員会で検討を行った結果、平成17年度に設定した額と同額とすることを役員会において決定した。また、平成17年度の納付金引き上げに伴って拡充した学生支援策を引き続き実施することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
			ウェイト小計	9

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

○教育、研究、社会貢献、国際交流の充実向上を図りつつ、効率的な大学運営の仕組みを構築し、管理運営経費の一層の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【309】 電子事務局構想を推進し、財務会計システムの積極的な電子化を図るとともに、効果的な外部委託により、経費の抑制を行う。	【309-1】 エンドユーザーからの要望や意見を取り入れやすくするためのフィードバックシステムの構築等を行い、財務会計システムの機能強化を図る。	Ⅲ	17年度に設置した財務会計システム運用管理室において、エンドユーザーからの意見、要望、質問等に対する回答や相談窓口として、また運用スケジュールや操作マニュアル等の情報公開の機能を兼ね備えた「電子掲示板（通称：ASK*BOARD）」を構築し、平成18年8月1日から運用を開始した。18年度の利用実績は事務局から部局への連絡案件が50件、部局からのシステム改善要望が5件などで、改善要望には適切に対応している。 更に、機能追加の要望が多かった科学研究費補助金システムについてアンケート調査を行い、支出簿印刷等のプログラムを追加した。 また、ハードディスクの計画的な増強により、財務会計システムのレスポンスタイム改善も果たしている。 これらのことにより、財務会計システムについては、エンドユーザーからの意見をフィードバックするシステムの構築が完了し、レスポンスタイムも向上し稼働も安定していることから、中期計画の、財務会計システムの積極的な電子化という部分は今年度に達成した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【309-2】 一般競争及び見積合わせ等の調達に関する情報をホームページ上で提供するデータベースを構築し、調達に係る情報の公平性・透明性の確保、経費抑制、事務の簡素・合理化を図る。	Ⅲ	一般競争及び見積合わせ等の調達に関する情報をホームページ上で提供するシステムを構築した。 システム構築に当たって、機能要件として調達情報の提供、調達結果の公表、1,000万円以上の随意契約の公表、調達情報掲載責任者の設定、希望業者への調達情報の自動メール配信、入札関係書類のダウンロード等の機能を付加した仕様とした。 その仕様に基づき、「九州大学一般競争情報公開システム」が平成19年3月末に完成し、次年度にテスト、説明会を実施後、平成19年7月から運用を開始する予定である。これにより、一般競争及び見積合わせ等の調達情報等が公開できるとともに、従来、印刷・配布していた入札関係書類をWeb上からダウンロードできるなど、公平・透明性の確保及び経費の抑制、事務の簡素化を図れることとなる。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【310】 各部局等ごとに月別の光熱水料を公表し、節水、節電等に関する職員の意識啓発を促し、経費の抑制を行う。	【310-1】 ホームページへ今年度及び過去3ヶ年度の光熱水料の公表を引き続き四半期毎に行うとともに、職員の節水・節電等の意識啓発を更に促進して、経費の抑制を図る。	Ⅲ	平成17年度に引き続き、ホームページへ光熱水料の実績を公表し、併せて抑制策の実行依頼等により、職員の節水・節電等の意識啓発を促進し、経費の抑制を図った。 その結果、移転・再開発などにより比較が困難な病院地区と伊都地区及び工学部を除き平成18年度も対前年比で約2,800万円の削減が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【310-2】 用紙類の使用量削減のために、平成17年度に行った使用実績の評価・検証の結果を踏まえた抑制策を各部局に周知し	Ⅳ	平成17年度のコピー枚数の削減から用紙類の削減へと発展させ、使用量抑制のための調査方法、検証方法等について検討を行った。 検討の結果、用紙の使用量把握のために、購入数量と在庫数量の調査を行い、前年度購入枚数と今年度購入枚数の比較を各部局へ周知した。	1

	て、職員の意識啓発を行うとともに、複写機の台数及び設置場所等の検証を行う。		なお、使用枚数については、購入枚数ベースで対前年度比約72万枚(約1%)の削減が図られた。 また、複写機の適正な配置計画策定のために、複写機1台毎の設置場所、コピー枚数、利用人数、利用範囲等を調査し、部局において適正配置の検討を行った結果、5台の削減を決定するに至った。 以上、年度計画を上回って実施している。	
	【310-3】 定期刊行物等について、引き続き購入部数の見直しを行い、新聞・雑誌等の購入部数を10%以上削減する。	IV	平成17年度に引き続き、定期刊行物等の購入部数の見直しを図った。 平成18年度は新聞・雑誌等の購入部数を10%以上削減することを目標に、部局に購入部数の見直しの要請を行った。 その結果、新聞・雑誌等が約23%(約300万円)の削減となり、法人化前と比較した削減累計額は2,500万円となった。 以上、年度計画を上回って実施している。	1
【311】 資材機器の共同利用化、一元的管理を推進し、効率的活用を図り、経費の抑制を行う。	【311】 遊休物品や貸付物品等の情報を提供するために、「九大WEBリサイクルシステム」の運用を開始し、物品の効率的活用を図る。	III	「九大Webリサイクルシステム」による物品の効率的活用を図るため、平成17年度に設置した「物品有効活用システムワーキンググループ」において、システムの開発を行った。 その結果、平成18年4月からシステムのテストを行い、6月に部局への説明会を行った後、7月からホームページに公開して運用を開始した。平成18年度は147件の登録があり、そのうち69件がリサイクルされ、物品の効率的活用を図る目的は達成されている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【312】 非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い、経費の抑制を行う。	【312】 学内非常勤講師手当の特例的支給については、手当支給の必要性を精査する。学外非常勤講師は、本学教員での対応が困難で教育上真にやむを得ない場合に限ることとし、経費の一層の抑制(効率化係数▲1%に対応)に努める。	III	教務委員会及び人件費委員会において平成18年度の非常勤講師の必要性及び所要額の精査を行い、効率化係数▲1%に対応して、平成18年度の非常勤講師手当配分額(241,944,322円)を決定した。 平成18年度配分額は、平成16年度配分額(248,464,000円)と比して、約2.6%減となっており、経費の一層の抑制を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
			ウェイト小計	7

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○経営的視点を重視し、資産の効率的・効果的な運用を図るとともに、産官学連携の積極的な推進を踏まえた資産の有効利用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【313】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を行う。	【313】 資金運用計画に基づき、引き続き国債の購入による資金運用を行い、安全確実な利回りの下で外部研究資金等の安定的運用管理を行う。	Ⅲ	外部研究資金の運用管理については、元本の安全性と安定的な運用管理を図るため、平成16年度に「中期計画期間中における資金運用の基本方針及び運用計画」を策定し、中期国債の購入により安全確実な利回りの下で安定的に運用している。 平成18年度においては、新たに5億円の中期国債を購入し、国債保有総額は34億円となっており、平成18年度の受取利息は約1,100万円、平成16年度からの累計は約3,000万円となっている。 また、委託費等が交付されるまでの間に当該事業が遅滞なく遂行できるようにするために、外部研究資金の一部(35億円)を立替財源として有効に活用しており、事業の円滑な遂行に大いに役立っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【314】 産学連携機構九州の積極的活用及びホームページを通じた情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用に努める。	【314】 大学所有特許権を有効利用するため、ホームページをはじめとした広報媒体の活用による学内シーズの広報体制を強化する。	Ⅲ	17年度に引き続き、知的財産本部と九大TLOが連携して本学の保有する知的財産の有効利用のため、技術移転・ライセンス活動を行っている。また、ホームページの充実や各種イベントで九大の研究シーズを産業界に発信することとした。 九大技術の紹介のため、JST（科学技術振興機構）との共催による「九州大学研究シーズ発表会」を東京で開催し、機械、医歯薬バイオ関係の14件について、九州大学の研究シーズを産業界に向けて発信した。また、産学連携推進会議（京都）、イノベーションジャパン（東京）、九州ブロック産官学連携ビジネスショー（北九州）等の各種産官学連携イベントへ計10回、研究シーズ等の紹介パネルを出展した。知的財産本部のホームページでは、英語版のほか新たに中国語版を作成し、中国を対象とした情報発信を充実させ、今後の中国展開のためのインフラ整備を行った。さらに、技術シーズ集「薬学編」を作成し、今後、技術シーズの公開システムを立ち上げ、ホームページで公開することとしている。 18年度の知財移転件数は58件（前年度；31件）、知財の移転による収入は、11,588千円（前年度；7,952千円）と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【315】 講義室や体育施設などの施設設備の貸付制度の見直しを行い、効率的利用の促進に努める。	【315-1】 平成18年度から実施する新利用料金の定着を図るため、ホームページ上に利用案内情報を掲載し、さらなる利用促進を図る。また、銀行振込による収納方式の検証を行うとともに対象施設の拡大を図る。	Ⅲ	講義室等の施設使用料金について、平成18年度から光熱費込みの利用料金を設定することにより、利用者の利便性を図るとともに収納事務の簡素化を図った。 講義室等の学内外の利用者の利便性を図るため、専用のホームページを開設し、平成18年12月に利用料金、利用案内等を掲載した。また、銀行振込の導入は昨年4施設に引き続き、国際ホール等の7施設を新たに追加した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【315-2】 箱崎地区において導入可能な部局へ「講義室予約システム」を試験運用し、施設	Ⅲ	平成17年度、学内の委員会により、「講義室予約システム」を各地区の導入可能な部局から試験運用することが了承された。 箱崎地区の講義室については、農学部防音講義室において試験運用を	1

	有効利用の促進を図る。		行った。その他の部局については、運用実態等が種々様々でシステムとマッチしないため、導入には至らなかった。なお、伊都キャンパスへの移転における課題が整理できた。 「ゼミ室予約システム」については、複数の部局間で共用可能なゼミ室は、「講義室予約システム」で対応することとした。 「会議室予約システム」については、部局のホームページ等現行のシステムにより運用を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【316】 学内共通利用施設規則等に基づき、公募・全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図る。	【316】 学内共通利用施設の利用状況を調査し、利用者の見直しを行い、使用料収入の増を図り、施設を有効活用する。	Ⅲ	学内共通利用推進については、毎月空室状況を調査し、空室がある場合には公募を行うなどして利用促進を図っている。 18年度中に利用状況調査及び使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を調査することで入れ替え期間の短縮を図り、極力空室の期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めた。その結果、全室数に占める空室の割合は17年度末3.79%から18年度末2.27%に減少した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
			ウェイト小計	5
			----- ウェイト総計	21

〔ウェイト付けの理由〕

【305】

病院収入の安定的な確保のため、病院の運営体制を含めた改革方針について検討・実施する計画であり、重要である。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

平成17年度に引き続き、財務内容の改善・充実のために、自己収入の増加、経費の削減、資産の有効活用等に取り組んだ。

(1) 資産の運用管理

外部研究資金の運用管理については、平成17年度に引き続き、中期国債の購入による安定的な運用に努めており、平成18年度の受取利息は約11,000千円となり、平成16年度からの累計は約30,000千円となっている。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 自己収入の増加に向けた取組

①競争的研究資金獲得増に向けた取組

研究担当理事を室長とする研究戦略企画室を中心として、個々の教員の競争的外部資金の申請・採択状況を把握し、個々の状況に応じて助言・支援を行う「教員研究費獲得支援プラン」を実施した。その一例として、申請経験の浅い若手研究者を対象とした説明会や、採択経験のある中堅研究者を対象とした、大型資金獲得に向けての意見交換会を実施した。

また、部局への予算配分においては、大学としての戦略項目について指標を設けてその達成状況に応じて格差を付ける「傾斜配分」を実施しており、科学研究費獲得に向けたインセンティブ付与の観点から、この指標の一つに科学研究費の応募状況を設定している。

これらの取組により、平成18年度の科学研究費の獲得額は対前年度比85件増、440,000千円増となった。

②外部資金獲得実績による教員の報奨制度

外部資金の獲得実績が顕著な教員を表彰し、報奨金を支給する「研究・産学官連携活動表彰要項」を制定し、平成19年4月から実施することとした。

③共同研究等の取組

組織対応型連携の推進による共同研究等の外部資金の受入の拡大を図り、平成18年度における受入額は約282,600千円となった（平成17年度は約164,000千円）。また、平成18年度における共同研究全体としての受入額は、1,605,000千円となった（平成17年度1,238,000千円）。

④病院収入の増に向けた取組

平成16年度から継続し、病院財務ワーキンググループにおいて病院の経営改善方策の策定と進捗状況の検証を行っている。その結果、平成18年度においては、設定予算額に比して約1,200,000千円の増収となり、経営改善係数480,000千円に加え、診療報酬点数改定に係る減収約700,000千円を補うことができた。

(2) 経費の節減に向けた取組

平成17年度に引き続き、経費削減に向けた取組を行った。主なものは次のとおりである。

取 組	効 果 等
用紙類の使用量の削減	購入枚数ベースで対前年度比約72万枚（約1%）減
新聞・雑誌等の購入削減	対前年度比約3,000千円（約23%）減
光熱水量の削減	移転、再開発を行っているキャンパスを除き、対前年度比約28,000千円（約3%）減
航空券手配システム（Q-HAT）	回数券等利用による経費削減額約8,000千円（平成17年度は4,000千円）

(3) 財務情報に基づく分析

病院において、部門別（各診療科及び中央診療施設等）の収支を把握し、病院全体から各部門まで一貫した経営の指標として活用することを目的とした独自の管理会計システムの開発を進めている。平成18年度には、試験的に平成17年度のデータを用いた部門別収支計算等のシミュレーションを行った。このシステムは、平成19年1月から試行的に導入予定である。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

運営費交付金に対する効率化係数1%の削減への対応として、教員及び事務職員に対して計画的な人員削減計画を立て、実行している（平成18年度から平成21年度までの間に、教員72名、事務系職員64名、これによる人件費削減額は、毎年度約200,000千円）。

また、キャンパス移転や新病院建設といった大型事業の推進等、本学固有の財務上の課題に対応するため、毎年度、教員人員の3%についての採用抑制の措置をとっている（これによる人件費削減額は、毎年度約600,000千円）。

平成17年度の人件費予算相当額に対する1%の削減額は約360,000千円であり、これらの措置により、平成18年度計画に掲げた平成17年度の人件費予算相当額に比しての1%の削減は達成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成16年度の国立大学法人評価委員会からの「不要物品や貸し付け等の情報を提供する全学的システムの早期構築と有効活用が期待される。」との意見を踏まえ、平成17年度の検討を経て、平成18年7月から「九大Webリサイクルシステム」の運用を開始した。平成18年度においては、同システムにおいて、147件の提供物品等の登録があり、そのうち69件がリサイクルされた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○自己点検・評価，外部評価及び第三者評価に係る評価内容及び実施体制等の充実を図り，厳正に実施するとともに，評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【317】 自己点検・評価の行動計画を策定し，全学的な基本方針の下に，定期的に系統的かつ効果的な評価を実施する。	【317】 教育研究の質を向上させる観点から，認証評価基準を活用した部局の自己点検・評価を実施する。	III	学内の現状調査を踏まえ，平成19年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し，学内決定した。この学内決定を受け，教育研究の質の保証とさらなる水準の向上を意図して，平成18年度後半に同機構の大学評価基準を活用した各部局の自己点検・評価を行った。自己点検・評価において各部局は，特徴の伸長と課題の改善を意識し，基本的な観点に沿った取組について分析を行うとともに，基準に照らし，優れた点と改善を要する点の取りまとめを行った。各部局の自己点検・評価の結果についてはホームページによる公開の準備を進めている。また，学内の関係委員会においてこれらを取りまとめた大学自己点検・評価の結果は自己評価書として取りまとめ，大学評価・学位授与機構に提出するとともにホームページ等により学内外に公開を行う。また評価の過程で生じた課題や特徴については，次期中期目標・中期計画の策定に反映させ以上，年度計画を十分に実施している。	2
【318】 自己点検・評価実施体制の見直しを行い，改善・充実を図る。	【318】 自己点検・評価実施体制について見直しを行い，整備・充実する。	III	学内の自己点検・評価の実施体制について見直しを行い，以下の整備・充実を行った。 ①教員業績評価の試行開始に伴い，制度についての企画・立案と実施・調整を行う組織として教員業績評価委員会を設置した。同委員会は，教員業績評価支援システムの導入等，制度の円滑な実施に向けた検討を継続している。 ②平成19年度の機関別認証評価の受審に向けて，学内の自己点検・評価の円滑かつ効果的な実施のために認証評価委員会を設置した。同委員会は，各部局で行った自己点検・評価をもとに大学としての自己点検・評価のまとめを行っており，その結果については学内外に公開を行う。 ③専門職大学院の認証評価のあり方等について検討を行うために専門職大学院認証評価検討タスクチームを設置した。同タスクチームは，認証評価の代替措置として行う自己点検・評価と外部検証のあり方について検討を行い，その指針と自己点検・評価の基準を策定した。その他，年度計画の中間評価の実施スケジュールの見直しによる中間評価結果のより円滑な次期年度計画への策定等，自己点検・評価の実施体制については継続的な見直し・改善を行っている。 以上，年度計画を十分に実施している。	1
【319】 点検・評価活動への支援を強化するため，大学評価情報室の業務内容の充実・改善を図るとともに，大学評価情報システムの整備を行う。	【319-1】 大学評価情報システムについて，入力内容を充実し，統計処理や出力面の開発等を実施する。	III	「大学評価情報システム（以下「システム）」へ各教員が入力した教育研究活動等の内容は，「九州大学研究者情報（以下「研究者情報）」としてWeb上に公開されている。 この「システム」への入力内容の充実を図るため，本年度配分予算の傾斜配分の指標の一つに，『「システム」の入力状況』を設定した（各部局の入力率95%が査定基準）。	1

		<p>「システム」の入力状況に係る本年度の取り扱いを①全62項目の入力、②全項目の内容更新と定め、一昨年前から段階的に条件を広げ入力内容の充実を図るとともに、定期的に各部局の入力率のグラフをホームページで公開し、また必要に応じ個人毎の入力状況を部局へ通知するなど入力を促し、最終的に全部局が査定条件を達成した。統計処理に関しては、部局及び個人の入力状況を集計するプログラムを開発し、各部局に迅速に入力状況を提供でき、入力率向上に貢献した。出力面の取り組みとしては、「教員業績評価支援システム」で作成する「年度活動報告書」に「システム」のデータを活用し、作成、出力できるような報告書作成にかかる負担軽減を図った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【319-2】 大学評価情報室において、本学の点検・評価活動への支援等のため、学内の各種情報をマネジメント情報として提供する。</p>	<p>Ⅲ 大学評価情報室では、本学の現状を把握し、各種の計画策定や評価改善活動に役立つ情報の提供等を目的とした「マネジメント情報」の収集・分析を行っている。 大学概要の教育研究に関連するデータをはじめ、事務局、各部局から収集した教育に関する情報を収集、分析し、各種委員会や執行部に報告した。 また、当初から分析した結果は各部局へフィードバックすることを念頭においており、執行部からも同様の提案を受けたことから、本年度は室員が直接各部局に出向き、分析したデータを示し、特徴あるデータ等についての意見交換や、部局の要望等の聴取を行った。 「マネジメント情報」はWeb上で学内公開していたが、平成19年3月に一部を学外公開した。(URL: http://mng.ofc.kyushu-u.ac.jp/info/) 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【320】 社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の点検・評価活動に対する理解を深めるため、自己点検・評価結果や各種評価情報を、刊行物やホームページ等により公表する。</p>	<p>【320】 各種評価活動の情報をホームページ上で公表するとともに、掲載情報の更新を行う。</p>	<p>Ⅲ 各種評価活動の情報は随時ホームページへの掲載について検討している。 今年度のホームページ上に掲載した主な実績は次のとおり。 ・平成17年度実績報告書の掲載 ・各部局の実績報告書の掲載(学内限定) ・大学評価情報システムへの部局別入力状況の学内周知 ・マネジメント情報のコンテンツをトップページに追加 ・平成18年度計画の中間評価に関する内容 ・教員業績評価の実施に係る運用規程 ・マネジメント情報の一部について新規学外公開 ・平成19年度計画 ・各部局の認証評価基準に沿った自己評価書(学内公開) 各種評価情報の掲載及び更新をすることで、学内へ評価制度や評価活動への理解を促すとともに、学外へは本学の諸活動についての説明責任を果たしている。 平成18年度は、LANの配線、専用パソコンの確保、ホームページ編集ソフト及びマニュアルの購入等情報環境を整備し、更に情報更新が速やかに実施できた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【321】 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムを確立する。</p>	<p>【321】 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムについて組織の再編等を含めて引き続き検討を行う。</p>	<p>Ⅳ 自己点検・評価の結果や第三者評価等の結果を教育研究活動等の改善や次期の計画に反映させるシステムについて検討を行い、次のことを実施した。 ①平成18年度計画の中間評価を実施し、この評価結果を踏まえて平成19年度計画の策定を行った。また中間評価において計画の進捗状況が不十分であったものについては、その後の対応状況について拡大役員会において総長がヒアリングを行った。その結果、中間評価時点では実施状況が十分ではないとしたものが42項目であったが、最終評価においては10項目となった。 ②国立大学法人評価委員会による平成17年度計画の評価結果を受けて、学内の関係委員会が課題の総括を行い学内に公開した。また、</p>	1

		<p>国立大学法人評価委員会から課題であると指摘された事項については、その後の対応について同じく拡大役員会において総長がヒアリングを行った。これらにより、高等教育機構や監査室の設置等、改善に向けた組織の再編等が実現した。</p> <p>加えて、点検・評価の結果をもとに組織の自律的な変革を促進させる本学独自の「5年目評価・10年以内組織見直し」制度の具体的な実施方法について関係委員会で継続的に審議を行ってきた。平成18年度において他の評価制度との整合性、実施時期、対象部局、実施機関、実施方法等について検討を進め合意に達した。この制度については、今後5年目にあたる平成20年度の評価の実施に向けた準備を行う予定である。</p> <p>以上、年度計画の点検・評価の結果を教育研究活動や組織の編制等に反映させ、高等教育機構の設置等を実現したことに加え、「5年目評価・10年以内組織見直し」制度の実施方法を決定したことにより、年度計画を上回って実施している。</p>	
		ウェイト小計	7

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究活動、運営組織、人事及び財務内容などの状況に関する情報を積極的に社会に提供する。このために、大学と社会のインターフェイス機能を有する情報システムの構築と情報内容の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【322】 広報活動を行う全学的システムを確立し、実務担当職員の技能向上等により、広報体制の充実を図る。	【322】 広報室スタッフ、事務局・部局スポークスマンの意識や技能の向上を図るなど、広報体制全体の能力を強化する。	Ⅲ	<p>昨年度整備した「広報部」と、広報担当理事を委員長とする「広報専門委員会」との連携を密にすべく、広報担当理事と総務（広報）部長、総務課長、広報室長が情報交換する「広報昼食会」を2ヶ月に1回開催し、広報体制全体の連携と統一を図った。広報室職員全員に広報の全ての実務を経験させ、各職員の能力と広報室全体の機能を向上させた。6月には広報室職員1名をポルドー第一大学（仏）に派遣し、現地取材等に加えて、同大学広報室との情報交換を行い多くの知見を得た。</p> <p>マスコミ向けリリース情報を同時にスポークスマンにも流して大学の動きを把握させた。また、月1回の「総長と記者クラブとの懇談会」や部局で記者発表を行う際にも出席させて広報意識を向上させた。特に文系においては事務部長等と協議し、スポークスマン機能の向上を図った。広報室においてはユニバーシティ・アイデンティティ（UI）の策定、新トップページの制作などが順調に進み、また、スポークスマンの意識・機能も徐々に向上が見られ、年度計画を十分に実施している。</p>	1
【323】 読者アンケート、モニター設置等により、内容の充実した広報誌を発行し、大学と社会の交流を促進する。	【323】 平成17年度に実施した読者アンケートや、ステークホルダー等への聞き取り調査の結果を分析し、効果的情報発信につなげる。	Ⅲ	<p>集まったデータを学内外者からなるグループで分析した結果、「高校生を意識した広報」「文化情報発信拠点と高い国際性の認知度」「中央での認知度」の不足など明らかになった問題点に、以下のように対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校生を意識した広報：新しいシンボルロゴ策定のために中高生にイメージアンケートを実施した。新たなホームページの写真やデザインに、高校生にアピールするものを選択した。諸イベント開催の際、高校に出向いて広報し、席の確保など高校生が参加しやすい体制を取った。 ○文化情報発信拠点としての認知度向上：稲盛和夫京セラ名誉会長講演会や、江崎玲於奈、野依良治両博士によるフォーラムなどを開催して、広く広報して多数の出席者を得、全国紙でアピールした。 ○高い国際性のアピール：和文・欧文の広報誌に「九州大学の留学制度特集」、母国で活躍する帰国留学生やアフリカで活動するOB（医師）へのインタビューを掲載した。英文標記を意識したシンボルロゴの策定を行った。また、高樹のぶ子 本学アジア総合政策センター特任教授主催の「S I A (Soaked in Asia: アジアに浸る)」プロジェクトは多くの媒体で報道された。 ○中央でのアピール：記者発表事項は全て文部科学記者会や在京の記者等へも提供した。また東京の新聞紙上の九州大学関係記事をチェックするなど情報収集も継続して行った。 ○社会との交流：自治体等が主催する市民向けイベントに出展して大学の諸情報を発信した。新キャンパス最寄り駅に掲示板を設けた。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
【324】 常に新しい充実した内容が掲載されるホ	【324】 九州大学ブランドの象徴たり得る魅力と	Ⅲ	<p>広報室で、国内外の大学のトップページを検証し、既存コンテンツの項目や内容を整理して、新しいトップページ（日本語版・英語版）を作</p>	1

<p>ームページにより、国内外に向けた広報活動を展開する。</p>	<p>機能性を兼備したトップページを作成するとともに、外国向けの情報発信も充実させる。</p>		<p>成した。 外国向けのページは、留学関連情報の中国語版と韓国語版を作成し掲載した。英文のページは、既存の情報を点検・整理して、内容を充実させ利便性を向上させた。また、トピックスは和文英文ともに迅速に追加掲載し、ホームページの魅力を向上させた。 留学生からは、見やすい・内容が向上したとの意見を得ている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【325】 九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>【325】 報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査し、報道機関を通じた効果的情報発信を実施する。特に、新キャンパスへの工学系の移転完了広報は広く展開する。</p>	III	<p>リリースしたニュースの掲載状況把握のため、福岡の新聞紙面チェック（8紙）、全国での九州大学関連新聞記事掲載状況調査（業者委託）、東京オフィスでの紙面チェック（4紙）を行った。これらの情報をもとに、マスコミ各社への新リリース様式を定めた。 情報発信先は、九州大学記者クラブだけでなく、文部科学記者クラブ、在京の記者、雑誌社、受験産業等へと広げた。ノーベル賞受賞者を招いたフォーラムと北海道大学との合同報告会を全国紙で広報した。 伊都キャンパス関連広報は、「九大広報」やホームページの常時掲載、「九大広報」特集号の発行、新聞の取材や広告紙面作成への協力、伊都キャンパス並びに周辺地域でのイベントへの参画、(財)九州大学学術研究都市推進機構のDVD作成協力、最寄りのJR駅構内での掲示板設置など多岐に亘った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【326】 ブランドとしての本学を象徴する印象的で魅力的なイメージ確立のため、ロゴマーク、スクールカラーなどの積極的な活用を図る。</p>	<p>【326】 印刷物、ホームページを含む広報媒体全般において、受け手に統一したブランドイメージを植え付けるための、「ロゴマーク」「スクールカラー」などの統一した使用を進める。</p>	III	<p>芸術工学府の教員と学生から成るUIプロジェクトチームを組織し、シンボルロゴの策定と、新しいシンボルロゴの要素の考え方と基本的な使い方を説明したマニュアルを取りまとめた。 平成19年度入学式では、新しシンボルロゴを効果的に使用するための検討チームを構成し、新入生全員にマーク入りUIファイルボックスを持たせるなど新たな取り組みを始めた。 なおロゴマーク入りグッズは30品目を超えている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【327】 カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供する。</p>	<p>【327】 シラバス掲載項目の統一化を徹底し、シラバス内容の充実、成績評価基準の明確化及び他学部履修の情報提供のため、シラバスの学外公開を視野に置いて全学公開を行う。</p>	III	<p>国立大学法人評価委員会の平成17年度評価結果も踏まえ、シラバスの公開に取り組んだ。具体的には、平成16年度に制定された「シラバス掲載項目の基準」に基づき、各部署のホームページにて学内に公開するとともに、掲載内容の統一に努めた。全ての学部、学府においてシラバスはWebで学内公開された。また、いくつかの部局を残し、おおむね学外公開することとなった。次年度においては全ての学部、学府において学外公開する予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【328】 教員の教育研究内容や成果等に関する情報のデータベースの充実を図る。</p>	<p>【328】 「九州大学研究者情報」の公開面の充実を行うとともに、学内の教育・研究関連情報を、マネジメント情報として公表する。</p>	III	<p>昨年度実施した、「九州大学研究者情報」の公開内容の拡大を期に、平成17年度末に公開画面の大幅リニューアルを行った。また、年度計画193番及び319-1番の取り組み等により、大学評価情報システムの入力内容の充実を図った。 各教員の諸活動の入力内容が充実したことにより、研究者情報として公開される内容は飛躍的に向上した。本年7月に初めて10万件を超えたアクセス件数は、その後も維持しており、今後もさらなる向上が期待される。また、年度計画319-2番の取り組みによりマネジメント情報の充実を図り、随時ホームページで学内公開した。また、その一部について整理し学外公開した。 大学評価情報システムによる教員個人の教育研究等活動の入力内容の充実や、昨年度から収集・分析を開始したマネジメント情報の教育研究関連項目、また、今後さらに詳細な研究関連情報の収集・分析及び公開により、本学の教育研究活動の内容や成果に関する情報の集約及び充実が格段に進行する。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
			ウェイト小計	7

[ウェイト付けの理由]

【317】

本学の教育の質の保証を行い、かつ向上を目指すために大学評価・学位授与機構の認証評価基準を活用した全学的な自己点検・評価を行う計画であり、重要である。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

評価による大学の諸活動の改善を図るための取組を継続するとともに、大学の諸活動の公開に努めた。

(1) 財務格付けの取得

財務の視点から、大学の経営状況についての外部からの評価として、格付会社による財務格付けを取得した。格付けの結果は「AAA」であり、「4+2+4アクションプラン」や「5S運動」による教職員の意識改革の醸成等、従来から行ってきた改革が財務体質の改善に有効に機能しうるとされたものである。

(2) マネジメント情報の公開

学内の教育関係の各種データを収集・分析し、これらを経年変化にして示す等、学内の各組織における将来計画策定や評価活動に役立てるためのマネジメント情報の学内公開を推進した。

教員と職員が一体となって活動を行う大学評価情報室がこれを担い、収集した情報をもとに各部局と意見交換を行い、部局の要望を聴取した。マネジメント情報については、本学ホームページ上で平成19年3月から一部学外公開も開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

○情報公開の促進が図られているか。

(1) 研究者情報の公開

教員が自らの教育研究等活動を入力し、これを本学ホームページにより学内外に公開している本学独自のデータベース「九州大学研究者情報」について、毎年度その内容の充実を図っている。同データベースについては、部局における教員の入力状況に一定の基準を設け、基準に満たない場合は教育研究基盤校費の教員分を減額することとしている。

「九州大学研究者情報」への月毎のアクセス件数は、平成18年7月にはじめて10万件を超え、以後月10万件以上を維持している。

(2) ホームページの改訂

国内外の大学のトップページの検証を行い、新しいトップページを作成した。この際、英文ページにおいては既存の情報を大幅に整理し、本学留学生から、内容が向上し見やすくなったとの意見を得た。

また、初めて中国語及び韓国語のページを開設した。これらのページは留学関連情報にとどまっているが、今後全体のページを作成する予定である。

(3) 首都圏における広報活動

平成17年度に引き続き、東京都内において「Innovation Challenge Forum 2007～大学の知を社会へ～」として北海道大学との合同活動報告会を開催した。

また、平成19年3月には、東京六本木の東京ミッドタウン内に、「九州大学・芸術工学東京サイト」を開設した。同サイトは今後、セミナーやシンポジウムの開催、研究成果の紹介、社会人・学生を対象とした公開講座の実施、関係機関との共同プロジェクトの実施等を行う予定である。

(4) ざいむレポートの公開

法人化後3年を経過した本学の状況について、業務改善、決算、外部資金、移転等を中心に財務の視点から取りまとめた「ざいむレポート」を作成し、本学ホームページで公開した。このレポートにおいては、図や写真を数多く使用し、外部にもわかりやすい内容とした。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(1) 自己点検・評価や第三者評価の結果への対応

年度計画については、その実施状況について学内で中間評価を実施しており、その結果を踏まえて次年度計画を策定している。平成18年度の中間評価においては、総長が拡大役員会において、実施状況が遅れている計画の担当理事にその後の対応についてヒアリングを実施した。

また、国立大学法人評価委員会による年度評価の結果については、毎年度学内の関係委員会において分析を行い、学内に公表している。平成17年度の評価において課題として指摘された事項については、同じく総長が拡大役員会において担当理事からヒアリングを行い、年度内に改善に向けた取組を完了した。

(2) シラバスの公開と統一化に向けての検討

平成17年度の国立大学法人評価委員会の評価において「学外公開を視野に入れた全学統一の新シラバスシステムの構築については、各部局で独自のシステムを構築しており統一化が困難とのことだが、アクセス制限を設けている部局もあるとのことから、全部局での公開実施と統一化について引き続き検討することが求められる。」との指摘があった。

平成18年度における取組として、シラバスの統一化については、平成16年度に制定したシラバス掲載項目の基準に沿って各部局で掲載内容の統一に努めた。また公開については、全ての部局がホームページで学内公開を開始した。平成19年度においては、全ての部局で学外公開を実施する予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究等の目標や経営戦略に基づき、新キャンパスへの統合移転整備を含め、計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。
 ○「国立大学施設緊急整備5か年計画」に基づく事業の確実な履行を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【329】 九州大学新キャンパス・マスタープラン2001に基づき、第1ステージに係る総合移転計画を着実に推進し、国の財政措置の状況を踏まえ、第2ステージに係る統合移転計画の推進を図る。	【329-1】 平成18年度第Ⅱ期開校に必要な施設を整備する。また、平成19年度に移転する施設の概算要求を行う。	Ⅲ	第Ⅱ期開校に併せて研究教育棟を供用開始し、実験施設13棟を整備した。また、工学府院生の効率的な教育・研究を図るとともに学生・職員の箱崎～伊都地区間の移動に伴う負担を軽減するため先導物質化学研究所施設、及び福利厚生施設の充実を図るためテニスコートを学内経費により整備した。さらに、平成19年度に整備する実験施設と関連する基幹・環境整備は予算化の予定となった。以上、年度計画を十分に実施している。	2
	【329-2】 六本松地区の移転方法を検討するとともに工学系跡施設群の活用計画を確定し、利活用のための整備計画を策定する。併せて、移転改修費の平成19年度概算要求を行う。	Ⅳ	平成19年度概算要求において、六本松地区から伊都地区への直接移転が了承されたことから、工学系跡施設の移転改修費の概算要求は行わないこととなった。工学系跡施設活用の条件が変更されたため、平成17年度に作成した活用計画案の修正を行い、平成19年度からの活用開始に向けた学内手続きを行った。六本松地区の伊都地区への移転については、21年4月の供用開始を学内決定し、施設整備に関する学内協議を行い、設計及び一部の工事を開始した。以上、暫定移転から直接移転が可能となり、年度計画を上回って実施している。	2
【330】 平成17年度後期に第Ⅰ期開校を行う。	【330-1】 平成18年度後期からの施設利用を支障なく行うために準備を行う。	Ⅲ	学内委員会により移転に必要な経費を確保し、キャンパス間連絡バスの運行、施設管理・総合監視体制、構内警備等を行った。また、関連部署の情報の共有化と学内教職員、学生に対する情報提供を行うことができた。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【330-2】 平成17年度に引き続き、安全安心キャンパス、良好な環境を目指した、アートワークの選定・設置を含めたパブリックスペースの実現のための整備を行う。また、緑地保全のための体制の整備を行う。キャンパス立ち上げ期における境域・実験・研究・通学・通勤の安全対策を徹底する。	Ⅲ	潤いのあるキャンパス空間を実現するため、ウエスト2号館へのサイエンスアートとしての「フーコーの振り子」の整備、「サクラ植樹基金」の寄附募集及びヒマラヤザクラの植樹会を実施した。また、安全確保と生態系保存のために銃猟禁止区域の設定を行った。さらに、環境と共生する魅力的なキャンパスとするため、保全緑地の利用に関する方針を策定し周知した。学内委員会において、保全緑地管理の骨子が了承され、これに基づき「九州大学伊都キャンパス保存緑地規程」を策定し平成19年4月1日付けで施行した。安全対策としてエマージェンシーポール、外灯を増設した。伊都キャンパスにおける薬品、高圧ガス使用を含めた安全管理に関して、安全衛生・環境管理の手引きの配布・指導や実験室相互巡視、講義「安全学」の教育など安全対策を行った。また、バイク通学を届出制とし任意保険の加入と安全講習会を実施している。以上、年度計画を十分に実施している。	1

	<p>【330-3】 学生支援施設の第2期整備を行うとともに、生活支援施設及び学生寄宿舎の供用を開始する。</p>	Ⅲ	<p>第2期学生支援施設の供用を開始し、第2期移転の講義対応と課外活動の利用、仮設運動場利用者のシャワー室の利用が可能となった。生活支援施設は4月から営業を開始し、学生寄宿舎は10月から供用を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【330-4】 研究教育棟Ⅰ（ウエスト2号館）ピロティにコンビニエンスストアを設置し、供用を開始する。</p>	Ⅲ	<p>新キャンパスにおける学生・教職員の利便性の向上のため、コンビニエンスストアの運営事業者を公募し、平成18年9月から営業を開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【330-5】 スペースの占有、省エネルギー、環境負荷低減の観点から、公共交通機関の利用を促進する方策を検討する。</p>	Ⅲ	<p>第二期移転後の学生・教職員からの要望やアンケート結果を踏まえ、バス事業者に要請し、バスの増便、朝の増便、夜間運行時間の延長、及び、休日の増便を実現させ、利用者の利便性を向上させた。 環境面へ配慮した公共交通のさらなる利用促進のために、通勤等は可能な限り公共交通機関を利用するよう、教職員に周知徹底を図った。 今後、工学部等の第2期移転後の利用者の動向や平成21年4月からの全学教育学生等の受入れを踏まえて、改めて関係機関と協議を行う予定である。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【330-6】 平成17年度に引き続き、夢のある楽しい新キャンパスプロジェクトを推進する。(水素キャンパスの実現、PIDシステムによるICカード実証実験、新しい情報リテラシー教育の試行)</p>	Ⅲ	<p>夢のある楽しいキャンパスプロジェクトとしての水素キャンパスの実現に向けて、水素暴露実験棟を本格稼働し、経済産業省予算による水素材料先端科学研究センター整備を11月に着工した。(平成19年10月供用開始予定) PIDシステムによるICカード実証実験については、平成17年度に引き続き、関係教職員及び学生に対して個人用のカードとして学内経費により約3,600枚を発行した。伊都キャンパス内では、ICカードによる建物への入館鍵としての利用、図書館利用、キャンパス周辺では商業施設12店舗での支払いや地下鉄、JR、公共バスなど交通機関での利用等の実証実験を行った。実証実験結果は平成19年度早々にまとめる予定である。 理系図書館では、情報リテラシー教育の一貫として、データベースの活用と資料検索等について講習会を開催し、図書館サービスの向上を図っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【331】 国際的、先端的教育研究施設設備を整備するとともに「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。</p>	Ⅲ	<p>九州大学の情報発信拠点として、また、大学と社会との接点の役割を果たすための施設として設置されたビッグオレンジにおいて、学内の教育・実験・研究内容の展示、伊都キャンパスの整備状況及び関係自治体、経済界などのよる九州大学を核とした学術研究都市構想及び地域資源の紹介等を実施した。地域住民、学校関係者及び企業関係者など約17,000人に利用され、伊都キャンパスの情報提供を十分行うことができた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
	<p>【331-2】 独自の財源による施設整備を目的とする教育研究環境整備基金の周知を図る。</p>	Ⅲ	<p>教育研究環境整備基金の周知を図るために、大学のホームページ、九大広報に掲載し、記者クラブ懇談会において公表した。また、平成17年度の教育研究環境整備基金寄付者の意向を踏まえ、学生寄宿舎の留学生フロアを寄附者の名前を冠にしたフロア名とした。 また、教育研究環境整備基金の募集を開始し、平成18年度は総額で4,786千円の寄付を受けた。この中のサクラ植樹基金は、目標額2,000千円を平成19年度には達成見込みである。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【332】 糸島地区の史跡、自然環境の保全はもとより、水や廃棄物に関する環境マネジメントシステムを導入し、環境配慮型キャン</p>	<p>【332】 キャンパス周辺の史跡・自然環境・水循環の保全を監視するとともに、環境に配慮したキャンパス整備を行う。</p>	Ⅲ	<p>学内委員会において平成17年度環境監視調査報告書を取りまとめ、工事等による地下水等への影響は無いことが確認された。雨水浸透施設の実証データを基に今後の工事による濁水対策を検討することとなった。また、再生水処理施設の本稼働による水資源の有効活用を行っている。</p>	1

<p>ンパスを実現する。</p>	<p>また、「環境報告書2006」を作成し、9月に公表した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【333】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</p>	<p>【333】 「施設バリアフリーの考え方」に基づく施設整備を実施する。個々の整備を結びつけてキャンパス開設期におけるバリアフリー対策を計画的に実施する。</p>	<p>Ⅲ 平成18年度の建物及び屋外施設の整備に当たり、「施設バリアフリーの考え方」に基づき、屋内では、廊下、エレベーター、便所などに点状ブロック、手すり、点字サイン、音声装置などを設置し、屋外では、歩道、駐車場及び玄関などに、点状ブロック、スロープ及び手すりを設置し、視覚障害者、車椅子使用者、高齢者等への対応を行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【334】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、研究教育棟I施設整備事業及び国際学生住宅等（生活支援施設ウエストII、学生寄宿舎I）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【334-1】 研究教育棟I施設整備事業を事業契約に基づき整備し、維持管理業務を着実に実施する。</p> <p>-----</p> <p>【334-2】 国際学生住宅等（生活支援施設ウエストII、学生寄宿舎I）施設整備事業を事業契約に基づき整備し、運営と維持管理業務を着実に実施する。</p> <p>-----</p> <p>【334-3】 第II期開校に必要な実験施設群の一部をPFI事業により整備する。</p> <p>-----</p> <p>【334-4】 PFIや長期借入金、費用省令の緩和等を利用した新しい整備手法による研究教育施設群や宿舍等の整備計画を検討する。</p>	<p>Ⅲ PFI事業契約に基づく研究教育棟Iは平成18年5月に完成し、供用と維持管理等の業務を6月から開始した。今後は、モニタリングによって業務の適正な実施を検証する。以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ PFI事業契約に基づく生活支援施設ウエストIIは3月に完成し、運営及び維持管理業務を4月から開始した。学生寄宿舎Iは7月に完成し、運営と維持管理業務を9月から開始した。両施設の完成により、本格的な食事等のサービスと、寮生の入寮が開始された。今後は、モニタリングによって業務の適正な実施を検証する。以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ PFI事業契約に基づくII期開校に必要な実験施設等の合計9棟が平成19年3月に完成し、4月から供用と維持管理業務を開始した。今後は、モニタリングによって業務の適正な実施を検証する。以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>Ⅳ 六本松地区の移転は、箱崎地区工学系跡施設を改修して移転する計画であったが、六本松等用地の処分収入を償還財源とする長期借入を行う手法が平成18年8月に文部科学省から承認され、設計及び一部共同溝工事を開始した。平成20年12月までに必要な建物及び関連インフラを整備し、平成21年4月から供用開始することとなった。寄宿舎については、需要調査に基づく検討の結果、借入金による整備を行って、25年間で返済することが可能であるとの結論を得て、学内委員会に報告した。更に、九州大学新キャンパスマスタープラン2001に基づく、「学生寄宿舎等の居住施設の計画的配置と民間施設等の活用による周辺まちづくりとの連携」の推進を行い、平成18年度に新キャンパスに隣接した前原市が「九大サポートゾーン」と位置付けた地区計画を策定し、当該地区に学生用住居施設が完成実現した。以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【335】 平成17年度の新キャンパス第I期開校に合わせて、経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>	<p>【335-1】 「スペース管理システム」、「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」の運用を始める。</p> <p>-----</p> <p>【335-2】 「施設設備維持保全計画」の策定・実施</p>	<p>Ⅲ 学内の検討チームの検討により、構築された以下のシステムを順次導入し、運用を開始した。「共通施設スペース管理システム」を運用し、共通利用施設の部屋情報等をホームページ上で公開し利用希望者への情報を提供した。なお、稼働率は全学共通スペースが82%、部局共用スペースが89%であった。「施設運営費評価システム」を利用し、PFI事業を除く全施設のライフサイクルコストを算出した。「エネルギー管理システム」を運用し、光熱水量等の月別の推移等について、施設部ホームページで公開し学内啓発を行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 学内の検討チームにより策定した「施設設備維持保全計画」により、完成した建物について「施設設備維持保全計画」を踏まえた保全業務仕</p>

	を行う。		様書により、予防保全を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【336】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。	【336】 「講義室等予約システム」の運用を開始し、室の有効な利活用を図る。	Ⅲ	平成17年度、学内の委員会により「講義室予約システム」について順次運用することが了承された。 西講義棟及び学生支援施設において、「講義室予約システム」の運用を開始した。 「ゼミ室予約システム」については、複数の部局間で共用可能なゼミ室は、「講義室予約システム」で対応することとした。さらに、全学教育等についても平成21年度開校分について検討を開始した。 「会議室予約システム」については、現行のシステムにより運用を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【337】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。	【337】 講義室不足の暫定対応を解消し、全学共用スペース、工学系共用スペースを公募により有効活用する。	Ⅲ	学生支援施設2期の整備により共用スペースにおける講義室不足の暫定対応が解消された。 2期移転に対応した全学及び部局の共用スペースは学内委員会により公募・審査して使用者を決定した。 稼働率はそれぞれ全学共用スペースが82%、部局共用スペースが89%である。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【338】 新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保する。	【338】 緑地管理および農場の一部先行利用のための研究等スペースを確保する。	Ⅲ	学内委員会により全学共用スペースの農学研究院による無償使用が了承され、10月から使用開始した。この室を活動拠点として平成19年度からの緑地管理や農場の一部先行利用の準備を進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【339】 三病院統合の理念に基づき、新病院の整備を着実に推進する。	【339-1】 病院再開発事業のうち、第Ⅲ期工事（外来診療棟）の実施設計を完了し、工事を着工する。	Ⅲ	病院再開発事業のうちの病院Ⅲ期工事（外来診療棟）の実施設計を完了し、躯体工事を平成19年1月に契約した。 境界塀は、福岡市及び地域住民等の意見を取り入れながら検討を進め、一部の改修工事を実施した。 病院Ⅱ期の移転に伴う空きスペースは、病院事務部で施設の利用状況を調査し有効活用を図ることとした。また、既存建物は取り壊し年次計画を作成し、西病棟の取り壊し工事を実施した。 これらにより、病院Ⅲ期工事は順調に進行している。 以上、年度計画を十分に実施している。	2
	【339-2】 別府地区の診療・研究の変更に伴う改修について検討する。	Ⅲ	学内委員会の検討により、「病診連携室」を理療棟から移転し、隣接して「患者相談室」を新設した。 さらに、各診療科の需要状況を基に「別府地区将来計画検討委員会」において、婦人系診療科の設置に向け検討することとなった。今後、人材確保等の問題があり、引き続き検討を行う。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【340】 教育研究等の計画に基づき、既存施設設備の点検・評価を実施し、計画的な施設設備の整備を行う。	【340-1】 施設整備の全体計画（フレームワーク）の策定について検討する。	Ⅲ	馬出キャンパスの全体計画（フレームワーク）は、大学の整備と周辺の都市整備の関係を、「社会との連携」、「開かれた大学」の観点から、福岡市の関係者を含むフレームワーク検討会において、基本方針（案）を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-2】 「スペースチャージ」制の導入について検討する。	Ⅲ	「スペースチャージ」制導入の可能性については、他大学の事例調査、導入の目的、方法、効果及び問題点の整理を行い、今後、制度等について学内の理解に向けて推進する。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-3】 箱崎地区の工学系跡施設活用計画のなかで、老朽施設の廃棄と各部局の狭隘解消	Ⅲ	六本松地区の移転先が伊都地区に変更になり、工学系跡施設活用計画の修正案及び一元的管理運営体制が学内委員会です承された。3棟の建物を閉鎖し、再使用する建物は効率的管理を行うために集約的に利用す	1

	を併せて検討する。また、箱崎地区における保存建物についての検討を行い、併せて総合研究博物館の利用についても検討を行う。		ることとし、必要最小限の利用にとどめることとした。この方針に基づき、19年4月からの使用開始を行うための学内手続きを行った。また、箱崎地区における保存建物の検討を進めるために、歴史的観点から既存建物の調査を行った。調査結果を基に今後の検討を進める予定である。総合研究博物館の伊都キャンパスへの移転までの対応として学内複数箇所に分散している施設を集約する計画を決定し、耐震強度不足の対応と併せて平成19年度に移転することとした。以上、年度計画を十分に実施している。	
	【340-4】 六本松地区跡地処分計画スケジュールを策定する。また、屋外ネットワークの取扱いを検討する。	Ⅲ	六本松地区から伊都地区への直接移転を決定し、平成21年4月から使用開始するスケジュールを学内決定した。跡地の処分については、平成19年3月に策定された九州大学六本松キャンパス跡地利用計画策定委員会（福岡市主催）の計画案に従い関係機関と協議の上、処分を進めていく。また、移転対象地区の記念碑等の取扱いに関する基本方針を学内委員会において審議・決定した。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-5】 附属病院の再開発と併せて、病院地区の教育研究施設の整備計画を検討する。	Ⅲ	附属病院の再開発に伴って、地域社会や周辺住民を含めたキャンパスの利用計画の必要性から、病院地区マスタープランの検討を行い、最終案を作成中である。特に、当面の課題である駐車場問題を解決するため、交通量調査を行い、改善案を作成した。また、適切な維持管理の基礎資料とするため、建物劣化度調査を実施した。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-6】 大橋地区の老朽施設の改修について検討する。	Ⅲ	老朽施設の改修計画、キャンパスの将来像に向けての提案を含む「九州大学芸術工学部施設整備5カ年計画概要書」を作成し、キャンパス計画及び施設管理委員会において平成19年度に報告する予定である。以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【340-7】 筑紫地区の共通利用スペースの利用状況を調査し、有効活用のための具体的計画を検討する。また、システム情報科学研究院移転跡スペースの利用計画を検討する。	Ⅲ	全学共通利用スペースの稼働状況調査により、産学連携センターは稼働率80%、総合研究棟は稼働率96%であることがわかった。両施設のホームページにおいて、空室情報を発信し、空きスペースについては、利用問い合わせ時の積極的な紹介により利用促進を図っている。また、学内委員会において、システム情報科学研究院移転跡スペースの利用計画をまとめた「筑紫地区キャンパス計画」を策定した。以上、年度計画を十分に実施している。	1
【341】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。	【341】 「施設バリアフリーの考え方」に基づき、段階的に対策改修を行うための計画を検討する。可能なところから改修を実施する。	Ⅲ	主要キャンパスの現状調査を基にキャンパス毎の費用把握を行い、改修計画検討書に基づき、医学部基礎研究A棟と精神科病棟のバリアフリー対策改修を実施した。引き続き、可能なところから段階的に整備する。以上、年度計画を十分に実施している。	1
【342】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【342】 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業を事業契約に基づき実施し、I期部分については維持管理業務を着実に実施する。	Ⅲ	PFI事業契約に基づく総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）のI期改修は平成18年8月に完成し、供用と維持管理等の業務を9月から開始した。今後は、モニタリングによって業務の適正な実施を検証する。II期改修は平成19年11月に完了し、維持管理業務を開始する予定である。以上、年度計画を十分に実施している。	1
【343】 経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。	【343-1】 大橋地区の部局内共用施設について、「スペース管理システム」を導入する。	Ⅲ	学内の検討チームの検討により、「共通施設スペース管理システム」を全学共通利用施設について、順次導入している。平成18年度は大橋地区の部局内共用施設において同システムを導入し、部屋の基本情報や利用状況を施設部ホームページ上で公開し、利用希望者への情報提供を行った。スペースは十分に活用され、稼働率は100%であった。	1

			以上、年度計画を十分に実施している。	
	【343-2】 「エネルギー管理システム」を利用した省エネルギー活動を実施する。	Ⅲ	学内の検討チームの検討により、「エネルギー管理システム」を構築し、同システムの運用範囲を拡大した。学内委員会による審議を行って省エネルギー法に基づく削減目標を参考とし、環境報告書に掲載した。また、施設部ホームページ上で毎月最新実績及びエネルギー削減目標値を毎月上旬に掲載し学内啓発を行った。その結果、過渡期である病院地区を除いた主要5地区の光熱水量は対前年度比で7%減少した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【343-3】 大橋地区の「施設設備維持保全計画」を実施する。また、筑紫地区について「施設設備維持保全計画」を策定する。	Ⅲ	大橋地区において、既に策定された「施設設備維持保全計画」に基づき、緊急性のある屋上防水の改修を行った。筑紫地区においては、施設設備の性能評価を行い「施設設備維持保全計画」を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
	【343-4】 コラボステーション、総合研究棟の「施設設備維持保全計画」を策定する。また、病院地区における「施設運営費評価システム」の運用範囲を拡大する。	Ⅲ	学内の検討チームの検討により、計画的な維持保全の必要性が確認された。馬出地区のコラボステーションⅠ・Ⅱ、総合研究棟について、「施設設備維持保全計画」を策定した。新病院南棟、薬学部本館、歯学部本館については「施設運営費評価システム」を利用し、施設設備の性能評価やライフサイクルコストを算出し、次年度に「施設設備維持保全計画」を策定することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【344】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。	【344】 箱崎地区において導入可能な部局へ「講義室予約システム」を試験運用し、施設有効利用の促進を図る。	Ⅲ	平成17年度、学内の委員会により、「講義室予約システム」を各地区の導入可能な部局から試験運用することが了承された。箱崎地区の講義室については、農学部防音講義室において試験運用を行った。その他の部局については、運用実態等が種々様々でシステムとマッチしないため、導入には至らなかった。なお、新キャンパスへの移行における課題が整理できた。「ゼミ室予約システム」については、複数の部局間で共用可能なゼミ室は、「講義室予約システム」で対応することとした。「会議室予約システム」については、部局のホームページ等現行のシステムにより運用を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
【345】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。	【345】 既存キャンパスの「教育研究の活性化を促す空間」の確保の方策を検討し、管理運営のシステムを順次運用する。	Ⅲ	馬出の総合研究棟改修や旧歯学部病院改修計画に、弾力的・流動的に利用する「教育研究の活性化を促す空間」の確保を盛り込み、文部科学省に施設整備費の平成19年度概算要求を行った。また、大橋地区、筑紫地区の施設整備計画にも、この空間の確保策を盛り込んでいる。さらに、大橋地区においても共用スペースを管理運営するための、共通スペース管理システムを今年度稼働させた。また、都市とキャンパスの接点として、(独)中小企業基盤整備機構との連携により「福岡LSI総合開発センター」を整備するとともに、弁護士法人九州リーガル・クリニック法律事務所との連携により事務所を借用し、法科大学院生の人材育成を展開している。 以上、年度計画を十分に実施している。	1
			ウェイト小計	41